

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第16期) 至 平成20年3月31日

株式会社 熊本ファミリー銀行

(E03675)

第16期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 熊本ファミリー銀行

# 目 次

	頁
第16期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	6
3 【事業の内容】 .....	7
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	9
第2 【事業の状況】 .....	10
1 【業績等の概要】 .....	10
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	34
3 【対処すべき課題】 .....	34
4 【事業等のリスク】 .....	34
5 【経営上の重要な契約等】 .....	38
6 【研究開発活動】 .....	38
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	38
第3 【設備の状況】 .....	41
1 【設備投資等の概要】 .....	41
2 【主要な設備の状況】 .....	41
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	42
第4 【提出会社の状況】 .....	43
1 【株式等の状況】 .....	43
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	45
3 【配当政策】 .....	46
4 【株価の推移】 .....	46
5 【役員の状況】 .....	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	49
第5 【経理の状況】 .....	55
1 【連結財務諸表等】 .....	56
2 【財務諸表等】 .....	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	131
第7 【提出会社の参考情報】 .....	132
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	132
2 【その他の参考情報】 .....	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	133
監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第16期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社 熊本ファミリー銀行
【英訳名】	The Kumamoto Family Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 鈴木 元
【本店の所在の場所】	熊本市水前寺6丁目29番20号
【電話番号】	096(385)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 佐々木 二也
【最寄りの連絡場所】	熊本市水前寺6丁目29番20号 株式会社熊本ファミリー銀行 経営管理部
【電話番号】	096(385)1116
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 佐々木 二也
【縦覧に供する場所】	株式会社熊本ファミリー銀行 福岡営業部 (福岡市博多区上川端町9番166号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,649	38,825	42,721	35,901	34,936
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△16,240	5,306	5,491	△59,914	△10,207
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△16,749	5,110	3,499	△55,195	△15,850
連結純資産額	百万円	59,520	66,031	67,412	35,744	30,369
連結総資産額	百万円	1,294,836	1,297,437	1,317,438	1,316,270	1,220,826
1株当たり純資産額	円	160.39	214.69	226.76	△232.72	18.15
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△137.58	36.41	23.15	△449.32	△79.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	20.80	15.84	—	—
自己資本比率	%	—	—	—	0.8	0.4
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.22	8.01	9.28	6.61	6.14
連結自己資本利益率	%	△61.87	19.40	10.50	—	△52.19
連結株価収益率	倍	—	8.38	17.19	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△24,392	25,400	1,456	4,070	△48,428
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,865	△4,478	△30,528	△52,336	△1,874
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△483	△14	9,107	33,876	12,499
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	75,784	96,699	76,746	62,365	24,562
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,574 [313]	1,489 [339]	1,475 [417]	1,500 [486]	1,163 [442]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成15年度及び平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので、記載しておりません。

3 平成19年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので、記載しておりません。

4 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下、「1株当たり情報」という。))の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 平成15年度、平成18年度、平成19年度の連結株価収益率は、当該年度の利益が連結当期純損失となっているため記載しておりません。
- 9 平成19年度の従業員数の減少は、出向者の増加や関連会社の業務の見直し等によるものです。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	
経常収益	百万円	37,976	37,720	41,789	35,093	35,142	
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△16,810	5,099	5,329	△61,797	△9,853	
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△17,156	4,991	4,682	△57,034	△15,635	
資本金	百万円	34,262	34,262	34,262	34,262	14,980	
発行済株式総数	千株	普通株式	121,943	122,406	122,896	123,516	295,581
		第一回第一種優先株式	20,000	19,630	19,238	18,742	—
		第一回第二種優先株式	40,000	40,000	40,000	40,000	—
純資産額	百万円	59,040	65,426	67,989	9,800	4,670	
総資産額	百万円	1,295,291	1,297,196	1,318,405	1,316,455	1,221,170	
預金残高	百万円	1,193,024	1,194,375	1,205,827	1,177,437	1,121,103	
貸出金残高	百万円	1,023,798	997,744	1,006,836	980,574	926,237	
有価証券残高	百万円	139,951	146,772	180,512	234,213	227,782	
1株当たり純資産額	円	156.38	209.65	231.37	△240.12	15.80	
1株当たり配当額	円	普通株式	—	1.00	1.00	—	—
		第一回第一種優先株式	—	14.00	14.00	—	—
		第一回第二種優先株式	—	9.98	9.98	—	—
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	普通株式	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		第一回第一種優先株式	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		第一回第二種優先株式	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△140.87	35.42	32.81	△464.17	△78.34	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	20.32	21.17	—	—	
自己資本比率	%	—	—	—	0.7	0.4	
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.17	7.94	9.33	6.48	6.05	
自己資本利益率	%	△64.02	19.34	14.87	—	△334.80	
株価収益率	倍	—	8.61	12.13	—	—	
配当性向	%	—	2.83	3.05	—	—	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,247 [149]	1,147 [174]	1,121 [212]	1,142 [267]	1,078 [265]	

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第12期(平成16年3月)及び第15期(平成19年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので、記載しておりません。

3 第16期(平成20年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので、記載しておりません。

- 4 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「（1）財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 第12期（平成16年3月）、第15期（平成19年3月）、第16期（平成20年3月）の株価収益率は当該年度の利益が当期純損失となっているため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和4年1月	熊本県下の山鹿興業無尽商会の営業全部を譲受け、熊本市下通町110番地に熊本無尽株式会社を設立
昭和4年4月	本店を熊本市西唐人町23番地へ移転
昭和8年3月	熊本県玉名郡高瀬町158の1の1番地(現在の玉名市)に肥後無尽株式会社を設立
昭和9年2月	熊本無尽株式会社 本店を熊本市花畑町89番地の9へ移転
昭和12年12月	肥後無尽株式会社 本店を熊本市山崎町44番地へ移転
昭和17年8月	熊本無尽株式会社 福栄無尽株式会社を合併
昭和18年2月	肥後無尽株式会社 阿蘇無尽株式会社の営業を譲り受け
昭和18年3月	肥後無尽株式会社 城南無尽株式会社を合併
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を取得し、商号を株式会社熊本相互銀行(旧熊本無尽株式会社)、株式会社肥後相互銀行(旧肥後無尽株式会社)と変更
昭和52年10月	九州地区相互銀行8行共同オンラインスタート
昭和58年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
昭和59年7月	株式会社熊本相互銀行 本店を熊本市水前寺6丁目29番20号へ移転
昭和61年8月	株式会社熊本相互銀行 外国為替業務取扱開始
昭和62年4月	相友企業株式会社を設立(平成11年12月熊本ファミリー不動産株式会社に商号変更。平成12年4月(株)くまぎん不動産を合併。現・連結子会社)
昭和62年6月	商品有価証券売買業務取扱開始
昭和62年10月	株式会社肥後相互銀行 外国為替業務取扱開始
昭和62年10月	株式会社熊本相互銀行、株式会社肥後相互銀行福岡証券取引所に株式上場
平成元年1月	肥後ファミリービジネスサービス株式会社を設立(平成6年4月熊本ファミリービジネス株式会社へ商号変更。平成11年4月熊本ファミリー人材派遣株式会社と合併。現・連結子会社)
平成元年2月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき大蔵大臣の認可を受け商号を株式会社熊本銀行(旧熊本相互銀行)、株式会社肥後ファミリー銀行(旧肥後相互銀行)と変更
平成2年6月	ファミリーカード株式会社を設立(現・連結子会社)
平成3年10月	株式会社熊本銀行と株式会社肥後ファミリー銀行が合併契約書に調印 (合併期日 平成4年4月1日)
平成4年4月	株式会社熊本銀行と株式会社肥後ファミリー銀行が対等合併し株式会社熊本ファミリー銀行となる
平成6年10月	信託代理店業務開始
平成7年6月	海外コルレス業務開始
平成9年9月	熊本ファミリー総合管理株式会社を設立(現・連結子会社)
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険窓口販売業務開始
平成17年1月	アイワイバンク銀行とATM利用提携
平成17年9月	ISO14001の認証取得
平成19年1月	イーネットとコンビニATM利用提携
平成19年3月	株式会社熊本ファミリー銀行の上場廃止
平成19年4月	株式会社福岡銀行と共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立するとともに、同社の株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場、当行は「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となる。

### 3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、（連結）子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、人材派遣業、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

また、当連結会計年度において、当行は連結子会社であった株式会社熊本カードの当行が保有する全株式を株式会社ふくおかフィナンシャルグループのコアバンクである株式会社福岡銀行に売却し、連結子会社から除外しております。

なお、株式会社熊本総合ファイナンスは、平成19年3月に会社清算を終了しております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所においては、地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核業務と位置付け、以下の業務に取り組んでおります。

預金または定期積金の受入れ、資金の貸付または手形の割引並びに為替取引

債務の保証、手形の引受その他前号の銀行業務に付随する業務

国債、地方債その他の有価証券に係る引受け、募集、売出しの取扱い、売買その他の業務

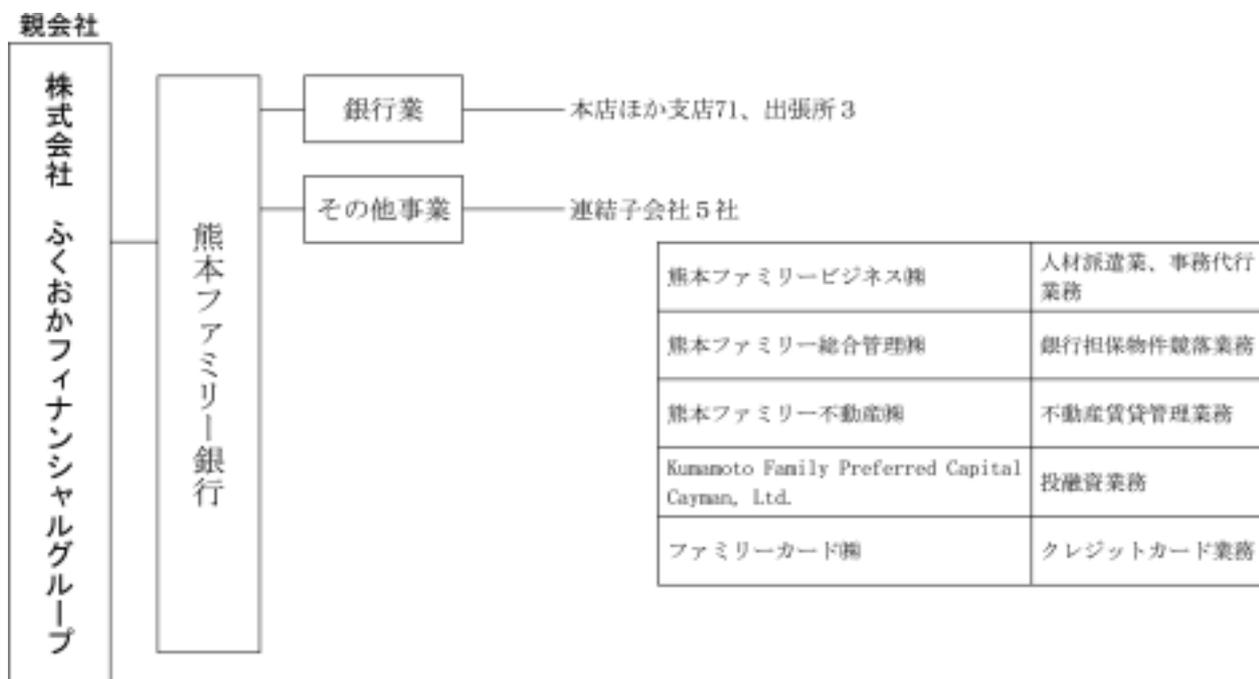
その他前各号に付帯または関連する業務

#### 〔その他〕

熊本ファミリービジネス(株)、ファミリーカード(株)他連結子会社3社により、人材派遣業、受託業務、クレジットカード業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

企業集団の事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社 ふくおか フィナンシ ャルグル ープ	福岡市 中央区	124,799	子会社の経 営管理業務	100.0	3 (3)	—	—	—	—
(連結子会社) 熊本ファミ リービジネ ス(株)	熊本県 熊本市	40	人材派遣業 事務代行業 務	100.0	1 (1)	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物 の一部を賃借	なし
熊本ファミ リー総合管 理(株)	熊本県 熊本市	200	銀行担保物 件競落業務	100.0	4 (2)	—	預金取引関係 担保不動産の 競落関係	当行より建物 の一部を賃借	なし
ファミリー カード(株)	熊本県 熊本市	37	クレジット カード業務	96.4 (—)	2 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物 の一部を賃借	なし
熊本ファミ リー不動産 (株)	熊本県 熊本市	70	店舗用不動 産の取得賃 貸管理業務	100.0	5 (4)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物 の一部を賃借 当行へ土地を 賃貸	なし
Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited (注) 4	英国領西イ ンド・ケイ マン諸島・ グランドケ イマン	25,500	投融資業務	100.0	2 (—)	—	社債の引受	—	なし

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社ふくおかフィナンシャルグループであります。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

4 上記関係会社 Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited は特定子会社に該当します。

5 連結子会社でありました株式会社熊本カードは、保有する全株式を株式会社福岡銀行に売却したことにより連結子会社より除外しております。

6 株式会社熊本総合ファイナンスは、平成19年3月に会社清算を終了しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,078 [265]	85 [177]	1,163 [442]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員425人(銀行業241人、その他184人)、並びに執行役員7人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

### (2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,078 [265]	39.8	16.7	5,684

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員241人、並びに執行役員7人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。  
5 当行の従業員組合は、熊本ファミリー銀行従業員組合と称し、組合員数は788人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ○ 経営の基本方針

##### (1) 経営理念

熊本ファミリー銀行グループは、平成19年4月2日に福岡銀行と共同株式移転により設立された株式会社ふくおかフィナンシャルグループの傘下銀行グループとして同社の以下の経営理念の下で、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

##### 《ふくおかフィナンシャルグループ経営理念》

ふくおかフィナンシャルグループは、

**高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、**

**未来志向で高品質を追求し、**

**人々の最良な選択を後押しする、**

すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

##### (2) グループブランド

熊本ファミリー銀行グループは、ふくおかフィナンシャルグループ（以下FFGという）のブランドスローガンである『あなたのいちばんに。』を目標に、グループの『コアバリュー』である「いちばん身近な、いちばん頼れる、いちばん先に行く」銀行として、お客様、株主の皆様、地域社会、従業員といった各ステークホルダーに対する価値創造の提供を目指してまいります。

##### 《ブランドスローガン》

「あなたのいちばんに。」

##### 《コアバリュー》

いちばん身近な・・・お客様の声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます

いちばん頼れる・・・豊富な知識と情報を活かし、お客様一人ひとりに最も適したサービスを提供します

いちばん先に行く・・・金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます

#### ○ 中長期的な会社の経営戦略

熊本ファミリー銀行グループではFFGの経営理念を踏まえ、「地域になくてはならない銀行」を目指す銀行像として、平成19年4月から「中期経営計画2007」（計画期間 平成19年4月～平成21年3月）をスタートさせ、平成19年10月から親和銀行がFFG傘下の銀行となったことを受けて、「中期経営計画2007」を見直し、経営資源を熊本県内により特化させた「中期経営計画2008」（計画期間 平成19年10月～平成22年3月）をスタートさせました。

## (1) 目指す銀行像

### 「地域になくてもならない銀行」

- 地域貢献No. 1銀行
- お客様満足度No. 1銀行

今後は、これまで以上に取引先への支援や地域への貢献を果たしながら、熊本県下では「地域になくてもならない銀行」として一段と高いステータスを持った銀行へと成長していきたいと考えております。

## (2) 中長期的な経営戦略

熊本ファミリー銀行グループでは、FFGの統一した経営戦略のもと、営業リソースの戦略的配置により、営業基盤に対し最も効果的・効率的な「攻めの経営」を行っていきと共にリスク管理・内部管理体制及び業務運営体制の高度化による「規律ある経営」を行っていきととしています。

「中期経営計画2008」の戦略体系は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、IT戦略、人財戦略、クオリティ戦略の6つの戦略で構成します。なかでもクオリティ戦略は全戦略の根幹に位置づけております。

### ■ 営業戦略・・・「Face to Faceの強みを活かしたリテールフォーカス」

Face to Face を強化し熊本県内のリテール営業に重点を置いた施策を展開していきます。

営業体制については、現行の「エリア制」を発展させた「ブロック制」を県内全域に導入し、ブロック単位での厚みのある営業推進を図っていきます。また、お客様本位の観点から営業店内の体制をセグメント別（法人営業・リテール営業）に再編し「全員営業型」の体制を進めていきます。また、経営統合のメリットとして、福岡銀行のソリューション力を積極的に活用しながら、より高度な顧客ニーズにも積極的に対応してまいります。さらに、FFG本体への企画機能の一部集約を含む本部組織のスリム化により、営業人員の増強・営業力の強化を進めてまいります。

#### ○ 営業体制と戦力強化

営業体制は、熊本県内にブロック制を導入し、ブロック内の店舗のミッション・役割を明確化し、営業店体制においては、既に導入済みの法人営業グループ、リテール営業グループの定着化を図ります。また、全員営業による推進体制の強化を図るため、本部組織のスリム化・業務の効率化、営業店業務の見直しなどにより人財を捻出し営業部門に配置するなど、営業戦力の強化に取り組んでおります。

#### ○ 営業店体制

セグメント別営業体制を徹底し、法人営業グループにおいては新規開拓や法人営業活動に専念できる体制とするとともに、リテール営業グループにおいては、各人の役割の明確化とチーム営業を確立して全員営業体制による個人取引の強化を図ってまいります。

### ■ リスクマネジメント戦略・・・「リスクマネジメント体制の確立」

法令・金融・行政・制度等の高度化の中で求められている統合リスク管理態勢の確立やバーゼルⅡへの対応、信用リスク管理のさらなる強化、J-SOX法に対応するための内部統制態勢の整備・内部監査の実効性の確保に取り組んでまいります。

### ■ 事務戦略・・・「事務の統一と効率化の実現」

システム統合とあわせて福岡銀行の事務取扱に統一してまいります。また、事務・業務の本部集中化やアウトソーシングの拡大による効率化を推進してまいります。

### ■ IT戦略・・・「システム統合に向けた対応」

経営統合のシナジーを最大限に発揮させるため、平成21年1月にシステム統合を実施することとし、統合に向け安全確実に実現するための対応を図ってまいります。

### ■ 人財戦略・・・「人的資本の充実と戦略的配置」

優秀な人材を確保し、各種研修や人財交流等により人的資本を充実させることにより、店舗戦略に応じた積極的人員配置や専門性のある行員の育成を行うとともに、本部スリム化による営業戦力を増強することにより人財の戦略的配置を図ってまいります。

### ■ クオリティ戦略・・・「企業カルチャーの変革」

「銀行はサービス業である」との原点に立ち返り、CS（顧客満足度）の向上を目指し「企業カルチャーの変革」に積極的に取り組んでまいります。

CSの向上には、「サービス品質の向上」と「顧客保護管理態勢の強化」が不可欠であり、「接客改善プロジェクト」の全店展開や、金融商品に関するモニタリング・研修等により金融商品取引法への適切な対応を行うとともに、苦情・トラブル対応をさらに強化し、お客様の視点にたった業務改善を継続的に行ってまいります。

コンプライアンス（法令等遵守態勢）については、引き続き経営の最重要課題と位置づけ、態勢の一層の強化を図るとともに、地域社会の一員としてCSR（企業の社会的責任）への取組みも強化してまいります。

## ○ 金融経済環境

平成19年度の我が国経済は、年度前半は好調な輸出と堅調な企業業績等に支えられ緩やかな回復基調を続けましたが、夏場以降の米国サブプライム問題の拡大による米国金融資本市場の混乱や資源価格の高騰等の影響が実体経済に波及し、年度後半には景気は踊り場局面へと後退しました。

金融面では、短期金利は平成19年2月の追加利上げ後、景気の緩やかな拡大継続に沿って政策金利引上げのタイミングを模索する状況が続いておりましたが、その後の景気先行き不透明感の高まりを受け、年度を通して横這いで推移しました。長期金利は利上げ観測の後退に伴い夏場以降は低下傾向となり、国内金利はフラット化が一層進展することとなりました。

外国為替は、米国の経済や金融情勢の悪化から米ドルは弱含みとなり、年度後半にかけて大幅な円高傾向となりました。

このような金融経済環境の下、当行グループはお客様の金融ニーズに的確にお応えするため、新商品の開発、各種サービスの提供などを積極的に行うとともに、業務の効率化をさらに進めることにより、業績の一層の伸展と経営体質の強化に努めてまいりました。

## ○ 業績

当連結会計年度末の主要勘定残高は、調達面では預金が前連結会計年度比564億円減少して1兆1,206億円となりました。運用面では、貸出金が前連結会計年度比542億円減少して9,252億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前連結会計期間比9億65百万円減少して349億36百万円、連結経常費用は前連結会計期間比506億73百万円減少して451億43百万円となりました。その結果、連結経常損失は前連結会計期間比497億7百万円損失が減少して102億7百万円、連結当期純損失は前連結会計期間比393億45百万円損失が減少して158億50百万円となりました。なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は前連結年度末比0.47%減少し6.14%となりました。

連結会社は保証会社等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下は熊本ファミリー銀行の業績について記載いたします。

当年度の当行の業績につきましては、預金は預かり資産等へのシフト等の影響もあり固定性預金を中心に前年比563億円減少し1兆1,211億円となりました。貸出金は住宅ローンは増加したものの不良債権の最終処理を加速化した影響もあり前年比543億円減少し、9,262億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比49百万円増加して351億42百万円となりました。経常費用は不良債権処理費用が前年度に比べ大幅に減少したことを主因に、前年度比518億95百万円減少し449億96百万円となりました。以上の結果、経常損失は前年度比519億44百万円損失が減少して98億53百万円、当期純損失は前年度比413億99百万円減少して156億35百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券売買損益を控除したコア業務純益は、前年度比24億35百万円減少し81億98百万円となりました。

#### ○ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少677億円があったものの、預金の減少564億円、借入金の減少358億円等の要因により前連結会計年度比末比525億円減少し△484億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が286億円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で288億円となったこと等から前連結会計年度末比505億円増加し△19億円、また財務活動によるキャッシュ・フローは、福岡銀行からの増資払込による収入125億円の要因はあったものの、優先出資証券等からの収入がなかったことから、前連結会計年度比214億円減少し125億円となりました。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前連結年度末末残高より378億円減少し、246億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は238億61百万円となり、前連結会計年度比22億28百万円の減少となりました。これは、有価証券利息配当金は増加したものの、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少による資金運用収益の減少及び預金利息および外部負債の増加による資金調達費用の増加が主な要因であります。また、役務取引等収支は預かり資産に伴う手数料や住宅ローンに伴う手数料の増加により前連結会計年度比4億77百万円増加し26億13百万円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比37百万円損失が減少し、△9億7百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比104百万円減少し、△11百万円となり、役務取引等収支は前連結会計年度比1百万円増加し、15百万円となりました。その他業務収支は9億64百万円増加し、1億64百万円となりました。

その結果、相殺消去後の資金運用収支は238億49百万円となり、前連結会計年度比23億33百万円の減少となりました。また、役務取引等収支は4億78百万円増加し、26億29百万円となり、その他業務収支は10億2百万円損失が減少し、△7億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,089	93	—	26,182
	当連結会計年度	23,861	△11	—	23,849
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,136	154	29	29,261
	当連結会計年度	28,364	44	0	28,407
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,046	61	29	3,078
	当連結会計年度	4,502	55	0	4,558
役務取引等収支	前連結会計年度	2,136	14	—	2,151
	当連結会計年度	2,613	15	—	2,629
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,382	21	—	4,403
	当連結会計年度	5,025	22	—	5,047
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,245	7	—	2,252
	当連結会計年度	2,411	6	—	2,418
その他業務収支	前連結会計年度	△944	△800	—	△1,745
	当連結会計年度	△907	164	—	△743
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,026	48	—	1,075
	当連結会計年度	425	164	—	590
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,971	849	—	2,821
	当連結会計年度	1,333	—	—	1,333

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額(△)は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

合計の資金運用勘定の平均残高は、1兆2,050億74百万円となり、前連結会計年度比210億21百万円の減少となりました。これは、有価証券が273億90百万円増加したものの、貸出金が418億86百万円、コールローン及び買入手形が23億58百万円それぞれ減少したことによるものであります。

資金調達勘定の平均残高は、1兆2,267億9百万円となり、前連結会計年度比124億2百万円の減少となりました。これは、債券貸借取引受入担保金が61億56百万円増加したものの、預金が168億76百万円、譲渡性預金が109億96百万円、借入金が70億34百万円減少したことによるものであります。

利回りは、資金運用利回りが前連結会計年度比0.04%低下したことにより2.35%となりました。また、資金調達利回りが0.12%上昇したことにより0.37%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,225,502	29,136	2.38
	当連結会計年度	1,203,579	28,364	2.35
うち貸出金	前連結会計年度	987,430	26,774	2.71
	当連結会計年度	945,703	25,989	2.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	0	0.00
	当連結会計年度	0	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	197,729	2,074	1.05
	当連結会計年度	234,788	2,221	0.94
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	24,660	72	0.30
	当連結会計年度	21,349	116	0.54
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,498	5	0.23
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,470	1	0.06
	当連結会計年度	996	1	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	1,238,479	3,046	0.25
	当連結会計年度	1,225,181	4,502	0.36
うち預金	前連結会計年度	1,177,533	2,448	0.21
	当連結会計年度	1,159,754	3,758	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度	18,616	101	0.55
	当連結会計年度	7,620	60	0.79
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5	0	0.22
	当連結会計年度	891	4	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6,156	36	0.59
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	21,908	170	0.78
	当連結会計年度	14,874	316	2.12

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10,404	154	1.49
	当連結会計年度	1,548	44	2.84
うち貸出金	前連結会計年度	158	8	5.64
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	9,668	132	1.37
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	952	41	4.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	10,443	61	0.59
	当連結会計年度	1,580	55	3.54
うち預金	前連結会計年度	615	23	3.86
	当連結会計年度	1,518	55	3.66
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	9	0	5.78
	当連結会計年度	1	0	5.22
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,235,906	9,811	1,226,095	29,290	29	29,261	2.39
	当連結会計年度	1,205,128	53	1,205,074	28,408	0	28,407	2.35
うち貸出金	前連結会計年度	987,589	—	987,589	26,783	—	26,783	2.71
	当連結会計年度	945,703	—	945,703	25,989	—	25,989	2.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	207,398	—	207,398	2,207	—	2,207	1.06
	当連結会計年度	234,788	—	234,788	2,221	—	2,221	0.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	24,660	—	24,660	72	—	72	0.30
	当連結会計年度	22,302	—	22,302	158	—	158	0.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,498	—	2,498	5	—	5	0.23
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,470	—	2,470	1	—	1	0.06
	当連結会計年度	996	—	996	1	—	1	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	1,248,923	9,811	1,239,111	3,108	29	3,078	0.25
	当連結会計年度	1,226,762	53	1,226,709	4,558	0	4,558	0.37
うち預金	前連結会計年度	1,178,149	—	1,178,149	2,472	—	2,472	0.21
	当連結会計年度	1,161,273	—	1,161,273	3,814	—	3,814	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度	18,616	—	18,616	101	—	101	0.55
	当連結会計年度	7,620	—	7,620	60	—	60	0.79
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	14	—	14	0	—	0	3.72
	当連結会計年度	892	—	892	4	—	4	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,156	—	6,156	36	—	36	0.59
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	21,908	—	21,908	170	—	170	0.78
	当連結会計年度	14,874	—	14,874	316	—	316	2.12

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額(△)は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比 6 億44百万円増加して、50億47百万円となり、役務取引等費用は、前連結会計年度比 1 億66百万円増加して24億18百万円となり、その結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 4 億78百万円増加して26億29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,382	21	—	4,403
	当連結会計年度	5,025	22	—	5,047
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,142	—	—	1,142
	当連結会計年度	1,086	—	—	1,086
うち為替業務	前連結会計年度	1,372	20	—	1,393
	当連結会計年度	1,291	21	—	1,313
うち証券関連業務	前連結会計年度	5	—	—	5
	当連結会計年度	41	—	—	41
うち代理業務	前連結会計年度	669	—	—	669
	当連結会計年度	659	—	—	659
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	11	—	—	11
	当連結会計年度	11	—	—	11
うち保証業務	前連結会計年度	42	0	—	42
	当連結会計年度	38	0	—	39
役務取引等費用	前連結会計年度	2,245	7	—	2,252
	当連結会計年度	2,411	6	—	2,418
うち為替業務	前連結会計年度	234	7	—	241
	当連結会計年度	232	6	—	238

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額(△)は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,176,606	347	—	1,176,954
	当連結会計年度	1,112,367	8,235	—	1,120,602
うち流動性預金	前連結会計年度	413,553	36	—	413,589
	当連結会計年度	395,973	129	—	396,102
うち定期性預金	前連結会計年度	756,804	311	—	757,116
	当連結会計年度	705,688	8,106	—	713,794
うちその他	前連結会計年度	6,248	—	—	6,248
	当連結会計年度	10,705	—	—	10,705
譲渡性預金	前連結会計年度	16,000	—	—	16,000
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,192,606	347	—	1,192,954
	当連結会計年度	1,112,367	8,235	—	1,120,602

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

2 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	979,364	100.00	925,203	100.00
製造業	60,884	6.22	57,356	6.20
農業	6,506	0.66	5,760	0.62
林業	317	0.03	212	0.02
漁業	4,428	0.45	3,522	0.38
鉱業	2,972	0.30	2,594	0.28
建設業	73,536	7.51	57,063	6.17
電気・ガス・熱供給・水道業	3,848	0.39	3,552	0.39
情報通信業	2,363	0.24	1,687	0.18
運輸業	17,041	1.74	14,797	1.60
卸売・小売業	98,470	10.06	92,462	9.99
金融・保険業	55,487	5.67	40,950	4.43
不動産業	133,702	13.65	131,483	14.21
各種サービス業	211,472	21.59	195,622	21.14
地方公共団体	18,969	1.94	22,774	2.46
その他	289,360	29.55	295,369	31.93
国際業務部門	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	979,364	—	925,203	—

(注) 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別)  
該当事項ありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	142,514	—	—	142,514
	当連結会計年度	144,970	—	—	144,970
地方債	前連結会計年度	685	—	—	685
	当連結会計年度	851	—	—	851
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	66,721	—	—	66,721
	当連結会計年度	67,419	—	—	67,419
株式	前連結会計年度	23,202	—	—	23,202
	当連結会計年度	13,573	—	—	13,573
その他の証券	前連結会計年度	284	—	—	284
	当連結会計年度	214	—	—	214
合計	前連結会計年度	233,408	—	—	233,408
	当連結会計年度	227,029	—	—	227,029

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	26,378	26,104	△274
経費(除く臨時処理分)	17,015	17,909	894
人件費	8,982	9,099	117
物件費	7,120	7,850	730
税金	912	959	47
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,363	8,195	△1,168
一般貸倒引当金繰入額	6,744	△488	△7,232
業務純益	2,618	8,683	6,065
うち債券関係損益	△1,270	△3	1,267
臨時損益	△64,416	△18,536	45,880
株式関係損益	△1,472	△2,197	△725
不良債権処理損失	61,852	14,374	△47,478
貸出金償却	3,205	1	△3,204
個別貸倒引当金繰入額	26,976	8,744	△18,232
債権放棄損	—	—	—
その他の債権売却損等	31,670	5,627	△26,043
その他臨時損益	△1,091	△1,965	△874
経常損失	61,797	9,853	△51,944
特別損益	△133	△474	△341
うち固定資産処分損益	△43	△236	△193
うち減損損失	90	80	△10
税引前当期純損失	61,930	10,327	△51,603
法人税、住民税及び事業税	19	22	3
法人税等調整額	△4,915	5,285	10,200
当期純損失	57,034	15,635	△41,399

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益(+国債等債券償還益)-国債等債券売却損(-国債等債券償還損)-国債等債券償却

6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,258	7,362	104
退職給付費用	1,330	1,329	△1
福利厚生費	97	48	△49
減価償却費	702	825	123
土地建物機械賃借料	1,023	936	△87
営繕費	61	69	8
消耗品費	318	334	16
給水光熱費	160	170	10
旅費	88	114	26
通信費	330	333	3
広告宣伝費	253	259	6
租税公課	912	959	47
その他	5,043	5,861	818
計	17,579	18,599	1,020

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.37	2.42	0.05
(イ)貸出金利回	2.71	2.73	0.02
(ロ)有価証券利回	1.04	1.36	0.32
(2) 資金調達原価	1.62	1.89	0.27
(イ)預金等利回	0.20	0.32	0.12
(ロ)外部負債利回	2.24	1.63	0.61
(3) 総資金利鞘	-	0.53	0.22

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	24.07	112.96	88.89
業務純益ベース	6.73	119.68	112.95
当期純利益ベース	146.63	215.52	68.89

(注)算式 
$$\frac{(\text{実質})\text{業務純益または当期純利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2}$$

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,177,437	1,121,103	56,334
預金(平残)	1,178,680	1,161,848	16,832
貸出金(末残)	980,574	926,237	54,337
貸出金(平残)	983,063	947,218	35,845

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	880,537	868,404	12,133
法人	296,900	252,699	44,201
合計	1,177,437	1,121,103	56,334

(注) 譲渡性預金を除いております。

### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	235,491	247,175	11,684
うち住宅ローン残高	208,649	224,815	16,100
うちその他ローン残高	26,775	22,360	4,415

### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	886,442	840,320	46,122
総貸出金残高	百万円	980,574	926,237	54,337
中小企業等貸出金比率	/ %	90.40	90.72	0.32
中小企業等貸出先件数	件	81,690	76,819	4,871
総貸出先件数	件	81,817	76,937	4,880
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.84	99.84	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	14	21	4	5
保証	2,508	14,273	2,243	12,322
計	2,522	14,294	2,247	12,327

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,788	2,358,513	3,818	2,326,543
	各地より受けた分	4,724	2,423,770	4,799	2,387,542
代金取立	各地へ向けた分	109	126,352	96	112,144
	各地より受けた分	98	117,163	86	103,548

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	73	141
	買入為替	2	4
被仕向為替	支払為替	30	15
	取立為替	2	2
合計		108	164

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算においては、平成18年度は基礎的手法、平成19年度は粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	34,262	14,980
	うち非累積的永久優先株	19,685	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	23,164	6,249
	利益剰余金	△47,784	△14,929
	自己株式(△)	121	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	1,758
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	25,032	25,002
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	25,000	25,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	452	312
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各 項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	34,101	29,233
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,326	1,319
	一般貸倒引当金	13,865	13,396
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	20,000	20,000
計	35,191	34,715	
うち自己資本への算入額 (B)	23,808	21,036	
控除項目	控除項目(注4) (C)	429	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	57,480	50,167
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	799,278	755,417
	オフ・バランス取引等項目	14,042	14,901
	信用リスク・アセットの額 (E)	813,321	770,318
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	55,824	45,715
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,465	3,657
計 (E) + (F) (H)	869,145	816,034	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100%		6.61	6.14
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100%		3.92	3.58

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	34,262	14,980
	うち非累積的永久優先株	19,685	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	23,164	6,249
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	320	—
	その他利益剰余金	△48,834	△15,438
	その他	25,000	25,000
	自己株式(△)	121	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	1,758
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	452	312
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	33,338	28,722
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,326	1,319
	一般貸倒引当金	13,924	13,436
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,000	20,000
	計	35,250	34,755
	うち自己資本への算入額 (B)	23,428	20,777
控除項目	控除項目(注4) (C)	429	101
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	56,338	49,398
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	799,040	755,316
	オフ・バランス取引等項目	14,040	14,899
	信用リスク・アセットの額 (E)	813,081	770,216
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	56,226	45,383
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,498	3,630
	計 (E) + (F) (H)	869,308	815,600
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100%		6.48	6.05
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100%		3.83	3.52

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行体	Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還に関する事項	定めなし。 ただし、平成24年1月以降に到来する配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。 また、税務上または資本上の事由が生じた場合には、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当に関する事項	非累積型・固定／変動配当 当初5年間は固定配当。ただし、平成24年1月以降については、変動配当が適用される。
発行総額	250億円(1口あたり1,000,000,000円)
払込日	平成18年9月21日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回支払配当日は平成19年1月25日)該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする、当行最優先株式に対する配当がまったく支払われない旨宣言され、かつ、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に係る配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示をしている場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して配当不払指示をしている場合。 (5)当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それらの制約を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降の任意の事業年度について、当行が配当の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする)。ただし強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする)。 (1)支払不能証明書が交付されていないこと。 (2)分配制限に服すること。 (3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること。 (4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと。
残余財産分配請求額	1口あたり1,000,000,000円

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されているもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,024	7,299
危険債権	23,383	23,840
要管理債権	22,436	22,360
正常債権	940,172	888,570

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

金融界では、規制緩和の一層の進展や郵貯民営化等も相俟って、業態を越えた競争がさらに激化するなか顧客ニーズの多様化や経済のグローバル化により「貯蓄から投資へ」の流れが加速化し、より高度で良質な金融商品・サービスの提供とともに、法規制の改正等により、顧客保護態勢や内部統制の一層の強化が求められています。

当行は平成19年4月2日に福岡銀行と共同株式移転により「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下FFGという。)」を設立しました。「あなたのいちばんに。」のグループスローガンのもと、地元での取引シェアの拡大を中心に地域になくってはならない銀行として、最も効果的・効率的な「攻めの経営」を行っていくと共に、リスク管理態勢・内部管理態勢および業務運営態勢の高度化による「規律ある経営」を行ってまいります。

また、収益力および財務体質の一層の強化やさらなる経営の効率化に努め、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たすとともに、企業価値の向上に向けて役職員一同努力してまいりたいと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当行の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項としまして以下のようなものが考えられます。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

信用リスク

イ. 地域経済の動向

当行は、熊本県を主要な営業基盤としているため、地域経済が悪化した場合は、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 不良債権の状況

当行は、厳格な自己査定の実施に基づく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めておりますが、地域経済と企業の業況回復が遅れば、与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 貸倒引当金の状況

当行では、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における予想を大幅に上回る可能性もあります。この場合、当行は貸倒引当金の積み増しを実施せざるを得なくなり、信用コストは増加し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ニ. 貸出先への対応

当行は、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済的合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することも有り得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ホ. 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産又は有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳密に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 市場関連リスク

市場関連リスクは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク及びそれに付随する信用リスク等の関連リスクです。当行は、当行の実態に即して適切なリスク管理体制を構築し、「流動性の確保」「安全性の確保」「収益性の確保」の3原則に準拠して運用しておりますが、今後、金利の上昇、株価の下落及び為替の変動等が発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 流動性リスク

流動性リスクは、財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当行は、当行の資金運用・調達構造に即した資金繰りを行い、万一、不測の事態が発生した場合でも合理的・機動的に対応できる体制を整えておりますが、これらの流動性リスクが発生した場合は、当行の財務状況・資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。

## 重要な訴訟等の発生に係るリスク

当行は、適切な法令等遵守の徹底に努めながら各種金融サービスを提供しておりますが、今後の事業活動の過程で、必ずしも当行の責はなくとも当行に対する訴訟等が提起された場合、当行の評価とともに、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## コンプライアンスリスク

当行は、適正なコンプライアンス態勢を構築することを目的として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、コンプライアンスの遵守の重要性を全行員に周知徹底するよう努めております。しかし、当行の役職員による違法行為等が発生した場合には、各種法令・規則等に基づく処分を受けるとなり、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 事務リスク

事務リスクは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こすことにより信用低下を招き損失を被るリスク並びに事務関連規定の不備で発生するリスクです。当行は、全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減を図るための方策を講じるよう努めておりますが、これらの事務リスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## システムリスク

システムリスクは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作など、システムのハード及びソフトの不備に伴い混乱が生じ、その信用不安から損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。当行は、システム全般に関するリスクを的確に認識・把握し、適切なリスク管理を行うことにより、トラブル・事故・不祥事・苦情及びそれらに係る損失等を未然に防止するよう努めておりますが、これらのシステムリスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 風評リスク

風評リスクは、悪い評判が、事実関係の有無にかかわらず、結果的に収益や資本、顧客基盤に重大な損失をもたらすリスクです。当行は、「コンティンジェンシープラン」を策定し、風評リスクに対応する体制を整えていますが、これらの風評リスクが発生した場合は、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 繰延税金資産

繰延税金資産は、会計基準に則り、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告66号）により計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測や仮定に基づいているため、実際の結果がこの予測や仮定とは異なる場合があります。当行は、繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額し、その結果、業績に悪影響を与え、自己資本比率の低下を招くこととなります。

## 自己資本比率に係るリスク

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を適用しております。国内基準は4%以上の水準を維持することを求めています。現在、当行グループ及び当行の自己資本比率は、この基準を上回っておりますが、下回った場合は、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

## 劣後債務の借り換えに係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、当行が同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループ及び当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

## 格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しが行なわれる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その場合、当行の業務運営や業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 業務範囲拡大に伴うリスク

規制緩和の進展等に伴い、当行は、法令その他の条件の許す範囲内で、新たな収益機会を得るために従来の伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大することがあります。

業務範囲を拡大した場合には、当該業務に関するリスクについて全く経験が無い、限定的な経験しか有していないこと等により、当行が新しく複雑なリスクにさらされる可能性があります。当行は、事前に十分な市場調査とリスクの把握を行います。当行の業務範囲の拡大による成果が当初期待していたとおり得られない可能性があります。

## 競争優位について

近年の金融業に関する規制緩和の進展は、事業機会の拡大等を通じて当行の経営にも影響をもたらしておりますが、当行が主に営業基盤としております熊本県においても、競争が今後さらに激しくなる可能性があります。

このような事業環境において当行が競争優位を得られない場合、営業戦略が奏功しない等の事由により当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 固定資産の減損会計によるリスク

平成18年3月期から固定資産の減損会計が導入されました。この制度の概要は、設備の耐用年数、又は将来20年間のうちいずれか短い期間に、資産が使用されることによって生じる収益等の総額が、その資産の帳簿価格を下回り、投下した資本が回収できないと認識されたとき、その回収できない金額について減損損失を計上するものです。デフレ等の金融経済環境の変化によっては、減損損失を計上する可能性があります。当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## その他のリスク

### イ. 情報リスク

当行は膨大な顧客情報を保有しており、顧客情報の管理には万全を期しているものの、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入だけでなく、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により顧客情報が外部に漏洩した場合、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ロ. 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ハ. ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、収益力強化のため様々なビジネス戦略を実施していますが、これらの戦略が功を奏さないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。戦略が奏効しない例としては、既存の貸出について期待通りの利鞘拡大が進まないこと、競争状況や市場環境により手数料収入の増大が期待通りの成果とならないこと、経費削減等の効率化が期待通り進まないこと、リスク管理での想定を超える市場の変動等により有価証券運用が期待通りの成果を挙げられないこと、などがあります。

#### ニ. 規制変更のリスク

当行は、現時点の規制に従って業務を遂行しております。このため、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ホ. 自然災害

当行は、熊本県を中心に事業を展開しており、お取引先のほか当行が保有する店舗や事務所、事務センター等の施設及び人材は熊本県に集中しております。

コンティジェンシー・プランを策定するなど危機管理対策を講じておりますが、熊本県を含む広域、あるいは局地的な災害等が発生した場合には、その程度によっては、お取引先を含む地域経済及び当行の施設・人材に甚大な被害が及ぶ可能性があり、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の「経営成績の分析」「財政状態の分析」については熊本ファミリー銀行(単体)の業績を中心に記載しております。

当事業年度の決算の概要は以下のとおりであります。

- ・ 収益面では、「経常収益」は前年比横這いの351億円となりました。
- ・ 利益面では役員取引等利益は増加しましたが、貸出金利息の減少、経費の増加により、業務粗利益、コア業務純益は減益となりました。経常利益、当期純利益については信用コストが前年比大幅に減少したことより前年比増益となったものの、不良債権処理の加速化に伴う信用コストの発生や繰延税金資産取崩等の要因により2年連続での赤字となりました。
- ・ 総貸出金は、住宅ローンの増加を中心とした個人向け貸出が順調に増加したものの、バルクセール等を加速化させたことから、総貸出平残で年率3.6%の減少となりました。
- ・ 不良債権についてはオフバランス化を積極的に進めたものの、債務者区分のランクダウン等もあり、不良債権比率でも前年比0.02%低下して5.68%となりました。
- ・ 自己資本比率は、平成19年3月期からバーゼルⅡの新規制により算出しており、当行は標準的手法を採用しております。当期純損失156億円の計上したこともあり、単体での自己資本比率は前年比(前年は旧基準)0.43%低下し6.05%となっております。なお、国内基準行の目安とされる4%は十分に上回っております。

## 経営成績の分析

### ア 業務粗利益

国内資金利益は、貸出金平残の減少(前年比△358億円)により、貸出金利息が前年比8億円減少、有価証券は海外特定子会社からの配当収入の増加を主因に利息配当金が前年比10億円増加しました。また、預金利回りの上昇や劣後ローンや優先出資証券による調達コスト増などにより資金調達費用が19億円増加した結果、前年比17億円の減益となりました。

国際資金利益は、国際資金運用利息の減少により、前年比1億円減少しました。

非資金利益は、投信・保険・債券窓販の販売増加で前年比5億円の増加、国債等債券関係損益等が前年比10億円増加したことから、前年比15億円増加しております。

結果として、業務粗利益は前年比3億円の減益となりました。

### イ 経費

経費は人件費、物件費ともに増加し、前年対比9億円増加の179億円となりました。

また、経費の増加によりOHRは前年比4.1%増加して68.6%となりました。

### ウ 与信関連費用

オフバランスの加速化や債務者区分のランクダウン等もあり、信用コストは139億円となりました。

### エ 臨時損益、特別損益

臨時損益(信用コストを除く)は、株式関係損22億円計上したために、前年比16億円減少し、42億円の損失となりました。

特別損益は、固定資産処分損2億円、固定資産の減損1億円等から、前年比3億円減少し、5億円の損失となりました。

### オ 法人等調整額

法人税等調整額は、前年比102億円増加し、53億円となりました。

## 財政状態の分析

### ア 貸出金

貸出金末残は、前年比543億円減少し9,262億円(年率△5.5%)となりました。内訳は、個人貸出金は前年比72億円の増加(年率2.5%)、法人貸出金は前年比616億円(年率△8.9%)の減少となりました。

ローン残高は、住宅ローンの増加により前年比117億円増加し2,472億円(年率5.0%)となりました。

中小企業等貸出金残高は8,403億円(前年比461億円減少、年率△5.2%)で、中小企業等貸出比率は前年比0.3%上昇し90.7%となりました。

### イ 預金・NCD

NCDを含めた総資金末残では、個人預金、法人預金ともに減少し、前年比723億円減少し11,211億円となりました(年率△6.1%)。

### ウ 預り資産

資産運用商品は、投資信託を筆頭に個人年金保険・公社債とも販売好調であったことから、個人預かり資産残高は1,091億円(前年比+371億円、年率51.5%)と大幅に増加しております。

なお、個人預金に対する預かり資産の割合は12.6%(前年比+4.4%)まで上昇しております。

エ 有価証券

有価証券は、国債を中心に安全性を重視して運用した結果、株式が97億円減少し、債券が33億円増加し、期末残高は、前年比64億円減少し2,278億円となりました。なお、有価証券の評価損益は、株式市場の低迷を反映し、前年比24億円減少し、18億円の評価損となりました。

オ 繰延税金資産

足元の経営環境や金利情勢等織り込み中期経営計画の計数計画を見直したことに伴い、繰延税金資産を53億円取崩しました。

カ 不良債権

金融再生法開示債権(不良債権)残高は、前年比前年比33億円減少し535億円となりました。また総与信に占める割合(不良債権比率)も同0.02%低下し5.68%となりました。

キ 自己資本比率

平成20年3月期は当期純損失156億円を主因として、自己資本比率は前年比0.43%低下し6.05%、Tier I比率は0.31%低下し3.52%となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行グループは当連結会計年度に嘉島支店新設、社宅の購入やシステム関連投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の投資総額は1,819百万円となりました。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去はありません。

連結子会社においては、主要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成20年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	本店 ほか34か店	熊本県 熊本市	店舗	(9,653) 34,318	6,587	1,398	546	8,532	595
	八代支店 ほか2か店	熊本県 八代市	店舗	(674) 2,857	223	136	26	386	38
	山鹿支店	熊本県 山鹿市	店舗	1,399	198	87	12	298	12
	玉名支店 ほか2か店	熊本県 玉名市	店舗	(875) 3,239	164	105	17	286	25
	松島支店 ほか1か店	熊本県 上天草市	店舗	(659) 1,337	31	15	2	48	12
	天草支店 ほか2か店	熊本県 天草市	店舗	(285) 2,644	260	107	13	381	27
	人吉支店	熊本県 人吉市	店舗	(848) 1,779	90	10	8	109	11
	水俣支店	熊本県 水俣市	店舗	1,119	124	34	11	170	11
	菊池支店	熊本県 菊池市	店舗	1,653	96	53	8	159	15
	宇土支店	熊本県 宇土市	店舗	(1,162) 1,162	—	68	10	78	14
	荒尾支店	熊本県 荒尾市	店舗	1,017	67	52	8	128	14
	松橋支店 ほか1か店	熊本県 宇城市	店舗	1,314	104	53	15	172	16
	合志支店 ほか1か店	熊本県 合志市	店舗	(263) 2,723	217	89	28	335	22
	阿蘇支店 ほか1か店	熊本県 阿蘇市	店舗	(446) 1,650	59	40	22	122	17
	大津支店 ほか9か店	菊池郡 大津町ほか	店舗	(4,907) 8,722	183	416	142	743	86
	福岡支店 ほか3か店	福岡県 福岡市ほか	店舗	(77) 3,001	936	143	30	1,110	44
	鹿児島支店 ほか2か店	鹿児島県 鹿児島市ほか	店舗	(297) 1,987	461	44	22	528	32
	事務センター	熊本県 熊本市	事務センター	1,893	234	82	52	370	87
	社宅・寮	熊本県 熊本市ほか	社宅・寮・ 厚生施設	28,551	1,635	434	—	2,069	—
	その他の施設	熊本県 熊本市ほか	その他	34,671	1,598	21	3	1,623	—

その他の業務

(平成20年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)	
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	熊本ファミリー 不動産(株)	—	福岡県 福岡市ほか	貸店舗	1,244	680	609	31	1,321	1

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は170百万円であります。  
 2 動産は、事務機械501百万円、その他515百万円であります。  
 3 店舗外現金自動設備74か所は上記に含めて記載しております。  
 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業部門等	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	銀行業務	国内店及び 事務センター	熊本県 熊本市ほか	現金自動預入支 払機械	—	65
				オンライン端末 機	—	112
				自動車	—	52

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部 門)の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	水前寺支店	熊本市	移設	銀行業務	店舗	120	—	自己資金	平成20年 8月	平成21年 2月
当行	浄行寺支店	熊本市	移設	銀行業務	店舗	265	—	自己資金	平成20年 9月	平成21年 3月
当行	大江社宅	熊本市	新設	銀行業務	社宅	771	—	自己資金	平成20年 10月	平成21年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	旧大津支店	熊本県菊池郡	銀行業務	店舗敷地・建物	30	平成20年6月
	旧西玉名支店	熊本県玉名市	銀行業務	店舗敷地・建物	64	平成20年6月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	378,000,000
計	378,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	295,581,882	295,581,882	—	—
計	295,581,882	295,581,882	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月29日 (注) 1	—	181,943	—	34,262,032	△7,933,457	23,164,342
平成16年10月1日～ 平成17年3月31日 (注) 2	92	182,036	—	34,262,032	—	23,164,342
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	98	182,134	—	34,262,032	—	23,164,342
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 4	124	182,258	—	34,262,032	—	23,164,342
平成19年7月27日 (注) 5	—	—	△25,531,267	8,730,764	△23,164,342	—
平成19年9月21日 (注) 6	64,685	246,943	—	—	—	—
平成20年3月24日 (注) 7	48,638	295,581	6,249,999	14,980,764	6,249,999	6,249,999

(注) 1 平成16年6月29日開催の当行第12期定時株主総会の決議に基づき、資本準備金を取崩し損失処理を行ったものであります。

2 平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じております。これに伴い平成16年10月1日から平成17年3月31日までの転換請求権行使により、普通株式が462千株増加、同優先株式が370千株減少し、発行済株式総数は92千株増加しております。

3 平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じております。これに伴い平成17年4月1日から平成18年3月31日までの転換請求権行使により、普通株式が490千株増加、同優先株式が392千株減少し、発行済株式総数は98千株増加しております。

4 平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じております。これに伴い平成18年4月1日から平成19年3月31日までの普通株式を対価とする取得請求権行使により、普通株式が620千株増加し、当行が取得した同優先株式496千株を平成19年3月30日に消却した結果、発行済株式総数は124千株増加しております。

5 資本金および資本準備金の減少は、平成19年3月末における繰越欠損を一掃するため、当行第15期平成19年6月25日開催の定時株主総会における資本金および資本準備金減少決議に基づく減少であります。

6 発行済株式総数の増加は、すべての優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式123,427千株が増加し、同時に当行が取得した同優先株式58,742千株を消却したことにより、発行株式数は64,685千株増加しております。

7 株主割当増資 48,638千株 発行価格 257円 資本組入額 128.5円

株主割当比率 246,943,750 : 48,638,132 (所有株式246,943,750株につき48,638,132株)

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	295,581	—	—	—	295,581	882
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区天神2丁目13番1号	295,581	100.00
計	—	295,581	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(その他)	普通株式 295,581,000	295,581	(注)
単元未満株式	普通株式 882	—	(注)
発行済株式総数	295,581,882	—	—
総株主の議決権	—	295,581	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

【自己株式等】

該当事項ありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第4項の規定に基づく取得請求による第一回第一種優先株式及び第一回第二種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	58,742,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	58,742,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に係る処分)	—	—	—	—
その他(完全親会社設立による株式移転)	366,266	121,134,318	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

### 3 【配当政策】

当行は、財務体質強化の観点から株主資本の増加・充実を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを配当の基本としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保は、安定的な利益還元のための配当原資やシステム開発、店舗等の設備投資に使用致します。

また、平成20年3月期決算が156億円の当期純損失となり、配当可能利益が無いため配当は行いません。

なお、当行は中間配当を取締役会決議によって行なうことができる旨を定款で定めています。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	399	340	425	394	—
最低(円)	279	270	290	180	—

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。なお、当行は平成19年3月27日付で同証券取引所への普通株式上場を廃止しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (取締役)	—	河 口 和 幸	昭和22年10月7日生	昭和46年4月 日本銀行入行 昭和56年11月 同松本支店営業課長 平成元年11月 同横浜支店次長 平成5年5月 同検査局調査役 平成11年5月 同退職 平成11年5月 社団法人福岡銀行協会事務局長 平成12年12月 同常務理事 平成16年4月 同協会退職 平成16年4月 当行入社 顧問 平成16年6月 同代表取締役取締役頭取 平成19年4月 同代表取締役取締役会長就任 平成19年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ 取締役副会長就任 平成20年6月 当行 取締役会長 (現)	(注) 2	-
取締役頭取 (代表取締役)	—	鈴 木 元	昭和25年11月30日生	昭和50年4月 福岡銀行入行 平成15年4月 同営業統括部長 平成15年6月 同取締役営業統括部長 平成16年4月 同取締役北九州営業部長兼北九州 営業部コーポレート営業部長 平成16年10月 同取締役北九州営業部長 平成18年4月 同常務取締役北九州本部長 平成18年6月 同取締役常務執行役員北九州本部長 平成19年6月 当行入行 取締役専務執行役員 平成19年8月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ 取締役就任 (現) 平成19年9月 当行 代表取締役取締役頭取 (執行役員 兼務) (現)	(注) 2	-
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	—	林 謙 治	昭和23年12月16日生	昭和46年4月 福岡銀行入行 平成3年6月 同名古屋支店長 平成6年7月 同総合企画部次長ALM室長 平成7年10月 同本店営業部営業第二部長 平成9年9月 同博多駅前支店長 平成14年6月 同取締役北九州営業部長 平成15年4月 同取締役筑豊地区本部長 平成17年4月 同取締役県南地区本部長 平成17年6月 同常任監査役 平成19年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ 常任監査役 平成20年6月 当行入行 代表取締役取締役専務執行役員 (現)	(注) 2	-
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	—	長 谷 孝 幸	昭和24年3月25日生	昭和46年4月 肥後相互銀行入行 昭和61年10月 同武蔵ヶ丘支店長 平成2年10月 肥後ファミリー銀行久留米支店長 平成4年4月 当行西久留米支店長 平成9年7月 同審査管理本部審査一部長 平成10年6月 同取締役 平成12年6月 同常務取締役 平成16年6月 同代表取締役専務取締役 平成18年12月 同専務取締役 平成19年6月 同取締役専務執行役員 平成19年6月 同代表取締役取締役専務執行役員 (現)	(注) 2	-
取締役 常務執行役員	—	竹 下 英	昭和26年1月15日生	昭和49年4月 熊本相互銀行入行 昭和62年8月 同上熊本支店長 平成元年4月 熊本銀行花畑営業部課長 平成4年4月 当行人吉中央支店長 平成5年4月 同博多南支店長 平成7年4月 同審査二部部長代理 平成12年7月 同審査管理本部審査管理二部長 平成14年6月 同執行役員審査管理本部審査管理二部長 平成15年6月 同取締役 平成19年4月 同取締役常務執行役員 (現)	(注) 2	-
取締役 常務執行役員	—	岸 本 清 一	昭和28年5月15日生	昭和51年4月 肥後相互銀行入行 昭和63年4月 同経営企画室課長 平成元年10月 同経営企画課長 平成8年4月 同本渡支店長 平成10年7月 同総合企画部部長代理 平成14年7月 同総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 同執行役員総合企画部長兼広報室長 平成16年7月 同執行役員経営管理部長 平成17年6月 同取締役 平成18年10月 同取締役管理本部長 平成19年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 (現職) 平成19年6月 当行 取締役常務執行役員 (現)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	—	安部 英俊	昭和29年9月15日生	昭和52年4月 福岡銀行入行 平成8年7月 同長住支店長 平成10年4月 同人事部調査役 三洋信販(株)出向 平成11年6月 同大橋支店長 平成13年6月 同直方支店長 平成15年4月 同県庁内支店長 平成17年4月 同広報部長 平成18年4月 同総務広報部長 平成18年10月 同熊本営業部長 平成19年4月 同執行役員熊本営業部長 平成20年4月 当行入行 常務執行役員 平成20年6月 同取締役常務執行役員(現)	(注) 2	-
監査役 (常勤)	—	吉田 一晴	昭和27年4月23日生	昭和51年4月 熊本相互銀行入行 平成4年4月 当行西山中学前支店長 平成5年7月 同日赤通支店長 平成8年7月 同松橋支店長 平成11年4月 同玉名支店長 平成14年1月 同福岡支店長 平成15年6月 同営業統括本部個人業務部長兼営業情報部長 平成16年6月 同執行役員営業統括本部個人業務部長兼営業情報部長 平成16年7月 同執行役員本店営業部長 平成18年6月 同監査役(現)	(注) 3	-
監査役 (非常勤)	—	古庄 善啓	昭和21年7月27日生	昭和52年4月 株式会社古庄本店専務取締役 昭和54年6月 肥後相互銀行監査役 昭和57年9月 古庄土地有限会社代表取締役社長(現) 昭和60年4月 株式会社古庄本店代表取締役社長(現) 平成4年4月 当行監査役(現) 平成6年5月 株式会社トキハ代表取締役会長(現)	(注) 3	-
監査役 (非常勤)	—	西山 敬直	昭和16年12月10日生	昭和40年5月 熊本県庁入庁 昭和48年7月 同人事委員会事務局公務員課参事 昭和55年8月 同福祉生活部青少年家庭課主幹 平成元年4月 同企画開発部統計調査課長 平成8年4月 同林務水産部次長 平成11年4月 同林務水産部長 平成13年3月 同退職 平成13年7月 熊本県信用保証協会専務理事 平成14年7月 同協会会長 平成17年6月 同退職 平成17年6月 当行監査役(現)	(注) 3	-
計						-

(注) 1 監査役 古庄善啓並びに西山敬直は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考) 当行では、取締役会における迅速かつ的確な意思決定と経営機能の明確化および業務執行機能の強化を目的として執行役員制を導入しております。平成20年6月27日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

寺本 秀逸 執行役員 福岡営業部長  
村山 典隆 執行役員 事務統括部長  
酒井 一郎 執行役員 営業推進部長  
野村 孝史 執行役員 中央支店長  
阪東 一則 執行役員 審査部長  
入江 哲郎 執行役員 本店営業部長  
岩下 典嗣 執行役員 人事部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、従来から、変動する金融環境への対応力を強化するため、意思決定機能の一層の迅速化と業務執行機能の強化を図るとともに、経営の透明性の確保や監査機能の強化等コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。今後も、「中期経営計画2008」に掲げた「規律ある経営」へ向けた取り組みを実施し、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図ってまいります。

当行では、経営環境の変化への的確な対応並びにふくおかフィナンシャルグループ(以下F F Gという)によるグループ全体の経営管理強化に対応するため、経営機構改革等を継続的に実施しております。

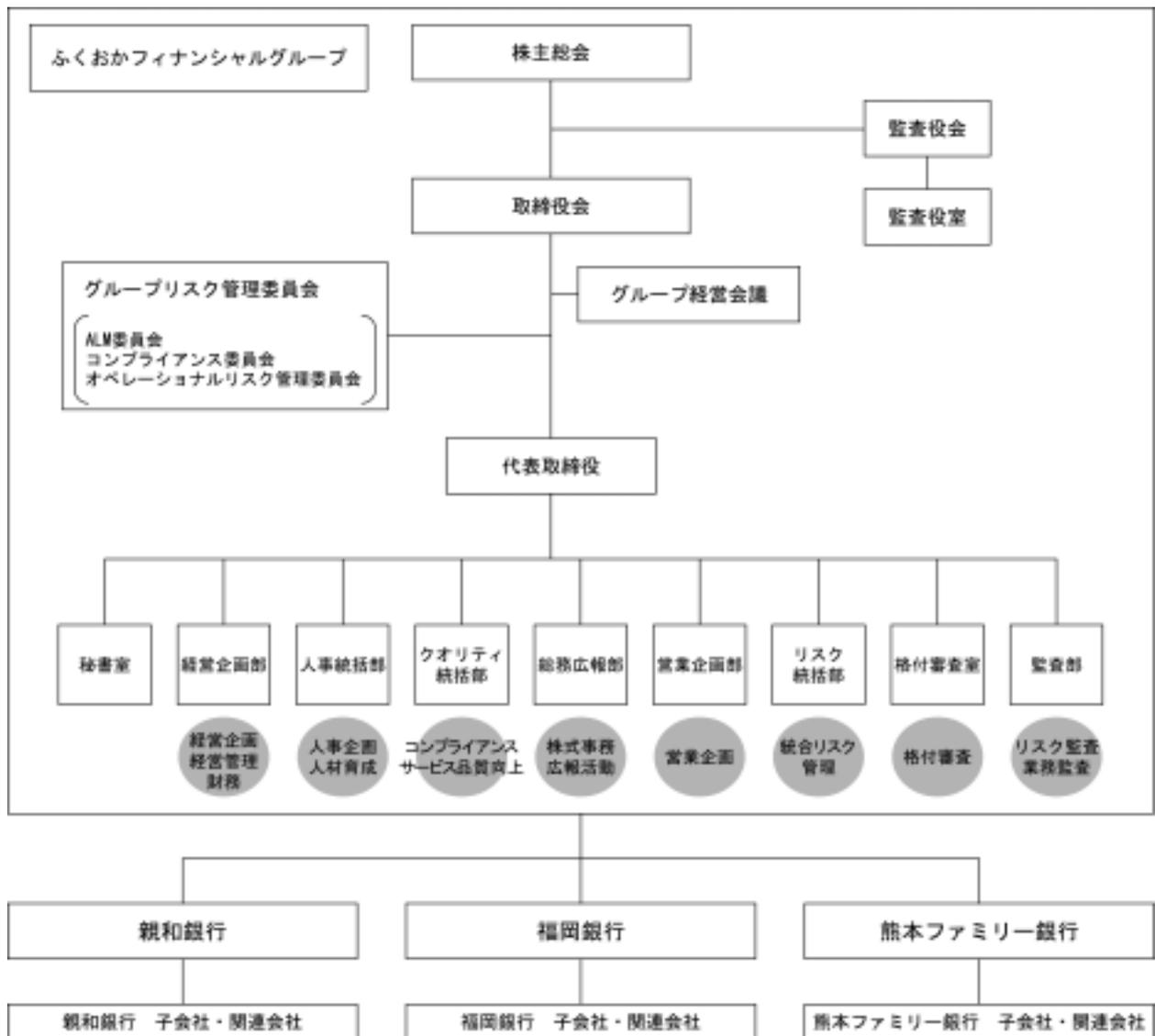
F F Gでは、グループ全体のガバナンス態勢の強化およびリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての権能(子銀行およびグループ各社の経営管理)を適時適切に発揮するため、以下の経営機構で運営にあたることとしております。

なお、役員構成等については、提出日現在で記載しております。

### (1) 持株会社の経営機構

#### 取締役会・取締役

取締役会は、全取締役12名(うち社外取締役2名)および全監査役3名(うち社外監査役2名)が出席し、法令で定める事項の他、グループ経営計画の方針協議・決定等、グループ経営における重要な事項についての決議を行います。各取締役は、それぞれが信義則に則り、取締役としての職務を厳格に執行し、その責任と義務を履行しています。取締役会は毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催するなど経営上の重要事項がタイムリーに討議、決定出来るような体制としています。



#### 監査役会・監査役

監査役は3名で、取締役の職務執行状況の監査の他、監査部・会計監査人と緊密な連携を図りながら、グループ全体の業務および財産の状況等についての調査を行うこととしています。また、監査役制度を有効に機能させるために監査役室を設置し、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

#### グループ経営会議

取締役会で定める基本方針に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議します。

#### グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議の他、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行います。

### (2) 当行の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名を社外監査役としております。なお、監査役制度をより有効に機能させるために監査役室を設置し、監査役をサポートする専属のスタッフを配置しております。

当行は、取締役（提出日現在7名）については「経営の意思決定」と「業務執行の指示・監督・評価」に責任を負うこととし、「業務執行機能」と役割を明確に分離しています。また、取締役以外の執行役員を含む各部署長については、取締役から指示された業務の執行責任を負っていることを明確化しています。なお、取締役会と業務執行の情報共有を図るため、社内取締役は執行役員を兼務することができるとしております。取締役候補の選定は、取締役会で決定し、株主総会の承認後、各取締役の業務分担を取締役会で決定しております。また執行役員の選定・解任等については、取締役会で決定することとしております。

このほか、経営の意思決定の迅速化を図るため、取締役会で定める方針に基づき業務執行に関する重要な事項を協議する機関として経営会議を、同じく決定する機関として常務会を設置しております。経営会議、常務会ともに頭取、専務執行役員、常務執行役員を構成メンバーとし、原則として週1回開催しております。

今後についても、経営環境の変化に積極的に対応するため、経営体制の継続的な見直しを続けてまいります。

### (3) 取締役の定数

当行の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

### (4) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株主が出席し、その議決権の過半数を持って行なう旨、定款に定めております。

### (5) 剰余金配当等の決定機関

当行は、必要な場合に株主へ機動的な利益還元を行なうため、期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によりこれを定めることができる旨、定款に定めております。

## (6) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨、定款に定めております。

## (7) 内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、経営理念やコンプライアンスマニュアル、クレジットポリシー等の業務執行の基本方針や経営計画、年度の業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務、管理会計のルールや監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

また、当行では、内部統制システムを有効に機能させるため、「内部統制に係る基本方針」を定め、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図っていくこととしております。内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

### (基本的な考え方)

取締役会は、当行及び当行グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、経営理念及び行動規範を策定し、併せてこれらの役職員への浸透に努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して当行及び当行グループの内部統制システムの充実・強化を図ることとしております。

### (コンプライアンス態勢について)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに法令等遵守のための態勢構築の基本的な規則・方針等を規定したコンプライアンス・マニュアルを制定しております。また、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

### (リスク管理態勢の内部統制について)

取締役会は、当行グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によって、リスク管理の統括部署およびリスクカテゴリーごとの所管部署を定め、統合的なリスク管理態勢及び相互牽制機能を確保しているほか、危機発生時に備えた基本方針を定めるなど必要な態勢を確保することに努めております。なお、取締役会の下部組織として、コンプライアンス委員会、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、リスク管理の強化を図っております。

### (情報管理態勢について)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存しているほか、当行業務に係る各種文書の保存方法について「文書取扱規則」を定め、これに従い適切な情報の管理に努めております。

### (会計監査人の内部統制について)

会計監査につきましては、当行は新日本監査法人に業務を委嘱しておりますが、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち業務執行社員の交替制度を導入するなど適切な体制の確保に努めております。

また、当行は取締役会および監査役会において、会計監査人の選任、不再任及び解任に関する決議等について、規定を設けるなど会計監査の適切性の確保に努めております。

(企業集団における業務の適正の確保について)

取締役会は、当行グループの健全かつ円滑な運営を行うため、関連会社の運営及び管理に関する規定を定め、また内規によって関連会社の運営を管理する部署を設置し、法令等の範囲内において、関連会社の運営に関する協議及び決定に関する基準を定めるなど、企業集団における業務の適正の確保に努めております。

(8) 社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外監査役古莊善啓氏が議決権過半数または半数近くを直接及び間接所有する企業との取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(9) 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当行の内部監査は、ふくおかフィナンシャルグループ（以下F F Gという）との委託契約に基づき、グループ内の他の部門から独立したF F Gの監査部が、「監査規則」に則った定期的なリスク監査・与信監査・業務監査を実施しております。

当行監査部の人員は専任の部長を除き、全員F F G監査部へ出向して監査業務に従事しており、平成20年3月末現在で20名（当行監査部専任1名、F F G監査部専任17名、当行監査部との兼任2名）となっております。

当行監査部は、F F G監査部による監査実施を受けて、内部統制及びリスク管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の指摘のみならず、改善方法の提言を行っております。

監査結果については、当行の監査部が定期的に取り締役会等に報告しております。

(監査役監査)

当行の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として平成19年4月より監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、監査部と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する取締役会において、内部監査の実施状況の報告を定期的を受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めることとしております。当該会合では、監査計画の協議、監査実施結果の報告、また、資産査定に関する意見交換等を実施することとしております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めるとともに、原則として年6回の定期的な会合を計画するほか、必要に応じ随時会合を持っております。

(10) 会計監査の状況

会計監査につきましては、当行は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員・業務執行社員	喜多村 教 證 工 藤 雅 春 村 田 賢 治	新日本監査法人

継続監査年数については7年以内のため記載しておりません。

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 8名 その他 1名（公認情報システム監査人）

(11) 社外取締役及び社外監査役との関係

当行は社外監査役2名を選任しておりますが、当行及び当行グループの出身者ではありません。なお、社外監査役には、当行と資本的関係及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的関係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、当行は会社法第427条第1項に基づき、社外監査役と当行との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は会社法第425条第1項各号の合計額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

(12) 役員報酬の内容

当行の取締役の報酬は、平成14年6月27日開催の第10回定時株主総会の決議により、限度額15百万円以内（月額）と定めており、当事業年度において社内取締役に支払われた報酬の総額は141百万円であります。

なお、当行の監査役の報酬は、平成14年6月27日開催の第10回定時株主総会の決議により、限度額3百万円以内（月額）と定めており、当事業年度において監査役に支払われた報酬の総額は19百万円であります。

当事業年度において取締役及び監査役に支払われた報酬の合計額161百万円であります。

役員報酬に関しましては、株主総会の決定により総額を定め、取締役会で各役員の配分を決定しております。

(13) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務（監査証明業務）に基づく報酬 25百万円  
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	63,162	4.80	25,230	2.07
コールローン				6,882	0.56
買入金銭債権		136	0.01	75	0.01
有価証券	1, 8,14	233,408	17.73	227,029	18.60
貸出金	2, 3,4,5, 6,7,9	979,364	74.40	925,203	75.78
外国為替	7	440	0.03	613	0.05
その他資産	8	6,513	0.49	8,083	0.66
有形固定資産	11, 12	18,836	1.43	19,024	1.56
建物		3,952		4,015	
土地	10	13,448		13,608	
建設仮勘定		35			
その他の有形固定資産		1,400		1,400	
無形固定資産		500	0.04	1,297	0.11
ソフトウェア		432		504	
その他の無形固定資産		68		793	
繰延税金資産		26,943	2.05	21,887	1.79
支払承諾見返	14	14,294	1.09	12,329	1.01
貸倒引当金	6	27,330	2.07	26,830	2.20
資産の部合計		1,316,270	100.00	1,220,826	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
預金		1,176,954	89.42	1,120,602	91.79
譲渡性預金		16,000	1.21		
コールマネー	8			10,000	0.82
債券貸借取引受入担保金	8			17,358	1.42
借入金	15	45,800	3.48	10,000	0.82
外国為替		2	0.00	6	0.00
社債	13	10,000	0.76	10,000	0.82
その他負債		8,607	0.65	7,839	0.64
賞与引当金		519	0.04		
退職給付引当金		6,174	0.47	24	0.00
その他の偶発損失引当金		59	0.00	1	0.00
睡眠預金払戻損失引当金				187	0.02
再評価に係る繰延税金負債	10	2,113	0.16	2,107	0.17
支払承諾	14	14,294	1.09	12,329	1.01
負債の部合計		1,280,526	97.28	1,190,457	97.51
<b>(純資産の部)</b>					
資本金		34,262	2.60	14,980	1.23
資本剰余金		23,164	1.76	6,249	0.51
利益剰余金		47,784	3.63	14,929	1.22
自己株式		121	0.00		
株主資本合計		9,521	0.73	6,301	0.52
その他有価証券評価差額金		357	0.03	1,758	0.15
土地再評価差額金	10	833	0.06	824	0.07
評価・換算差額等合計		1,190	0.09	933	0.08
少数株主持分		25,032	1.90	25,002	2.05
純資産の部合計		35,744	2.72	30,369	2.49
負債及び純資産の部合計		1,316,270	100.00	1,220,826	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		35,901	100.00	34,936	100.00
資金運用収益		29,261		28,407	
貸出金利息		26,783		25,989	
有価証券利息配当金		2,207		2,221	
コールローン利息		72		158	
買現先利息		5		—	
預け金利息		1		1	
金利スワップ受入利息		174		30	
その他の受入利息		16		7	
役務取引等収益		4,403		5,047	
その他業務収益		1,075		590	
その他経常収益		1,161		891	
経常費用		95,816	266.88	45,143	129.22
資金調達費用		3,078		4,558	
預金利息		2,472		3,814	
譲渡性預金利息		101		60	
コールマネー利息		0		4	
債券貸借取引支払利息		—		36	
借入金利息		170		316	
社債利息		324		324	
その他の支払利息		9		1	
役務取引等費用		2,252		2,418	
その他業務費用		2,821		1,333	
営業経費		17,258		18,292	
その他経常費用		70,405		18,542	
貸倒引当金繰入額		33,721		8,381	
その他の経常費用	※1	36,684		10,160	
経常損失		59,914	△166.88	10,207	△29.22
特別利益		30	0.08	111	0.32
固定資産処分益		15		0	
償却債権取立益		3		15	
その他の特別利益	※3	11		95	
特別損失		137	0.38	584	1.67
固定資産処分損		47		236	
減損損失	※2	90		80	
その他の特別損失	※4	—		267	
税金等調整前当期純損失		60,021	△167.18	10,680	△30.57
法人税、住民税及び事業税		25	0.07	30	0.09
法人税等調整額		△4,837	△13.47	5,169	14.80
少数株主損失		14	△0.04	30	△0.09
当期純損失		55,195	△153.74	15,850	△45.37

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	34,262	23,164	8,539	125	65,840
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,126		1,126
当期純損失			55,195		55,195
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分			40	26	13
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			56,323	4	56,319
平成19年3月31日残高(百万円)	34,262	23,164	47,784	121	9,521

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	700	871	1,572	9	67,421
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					1,126
当期純損失					55,195
自己株式の取得					21
自己株式の処分					13
土地再評価差額金の取崩					38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	343	38	381	25,023	24,641
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	343	38	381	25,023	31,677
平成19年3月31日残高(百万円)	357	833	1,190	25,032	35,744

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	34,262	23,164	47,784	121	9,521
連結会計年度中の変動額					
資本金の取崩(欠損填補)	25,531	23,164	48,695		
新株の発行	6,249	6,249			12,499
当期純損失			15,850		15,850
自己株式の処分				121	121
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	19,281	16,914	32,854	121	3,220
平成20年3月31日残高(百万円)	14,980	6,249	14,929		6,301

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	357	833	1,190	25,032	35,744
連結会計年度中の変動額					
資本金の取崩(欠損填補)					
新株の発行					12,499
当期純損失					15,850
自己株式の処分					121
土地再評価差額金の取崩					9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,115	9	2,124	30	2,154
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,115	9	2,124	30	5,374
平成20年3月31日残高(百万円)	1,758	824	933	25,002	30,369

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△60,021	△10,680
減価償却費		751	876
減損損失		90	80
貸倒引当金の増減(△)額		△8,886	△14,044
投資損失引当金の減少額(△)		△75	—
賞与引当金の増減(△)額		89	△519
退職給付引当金の増加額		424	△6,150
その他の偶発損失引当金の増減(△)額		3	△57
睡眠預金払戻損失引当金の増加額		—	187
資金運用収益		△29,261	△28,407
資金調達費用		3,078	4,558
有価証券関係損・益(△)		1,146	2,119
金銭の信託の運用損・益(△)		65	—
退職給付信託設定拠出額		—	1,690
退職給付信託設定損益(△)		—	△95
為替差損・差益(△)		△48	△164
固定資産処分損・益(△)		31	236
貸出金の純増(△)減		46,276	67,702
預金の純増減(△)		△28,390	△56,351
譲渡性預金の純増減(△)		16,000	△16,000
借入金の純増減(△)		35,800	△35,800
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減		△478	129
コールローン等の純増(△)減		△45	△6,821
コールマネー等の純増減(△)		—	10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		—	17,358
外国為替(資産)の純増(△)減		19	△173
外国為替(負債)の純増減(△)		△14	4
資金運用による収入		29,232	28,308
資金調達による支出		△3,198	△7,373
その他		1,531	984
小計		4,118	△48,403
法人税等の支払額		△48	△25
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,070	△48,428

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△137,645	△28,633
有価証券の売却による収入		67,019	2,627
有価証券の償還による収入		14,936	26,204
金銭の信託の減少による収入		3,920	—
有形固定資産の取得による支出		△734	△1,147
無形固定資産の取得による支出		△126	△947
有形固定資産の売却による収入		293	11
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却 による収入		—	11
投資活動によるキャッシュ・フロー		△52,336	△1,874
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	12,499
劣後特約付借入金による収入		10,000	—
少数株主からの払込による収入		25,000	—
配当金支払額		△791	—
少数株主への配当金支出額		△334	—
自己株式の取得による支出		△21	—
自己株式の売却による収入		24	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		33,876	12,499
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		7	0
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		△14,381	△37,802
VI 現金及び現金同等物の期首残高		76,746	62,365
VII 現金及び現金同等物の期末残高		62,365	24,562

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited は設立により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社熊本総合ファイナンスは、前連結会計年度に清算終了したことより、当連結会計年度より連結除外しております。 また、株式会社熊本カードは平成19年12月に保有する全株式を売却しており、平成19年4月より平成19年12月までの損益のみ連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社 該当ありません。	持分法適用会社 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。 9月末日 1社 12月末日 1社 3月末日 5社</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。 12月末日 1社 3月末日 4社</p> <p>(2) 各連結子会社について、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) ———</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法            有形固定資産            当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。            なお、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物：3年～50年            動産：2年～20年            連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産            無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            同左</p> <p>(4) 減価償却の方法            有形固定資産            当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。            また、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物：3年～50年            動産：2年～20年            連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。            (会計方針の変更)            平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ21百万円増加しております。            (追加情報)            当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により経常損失及び税金等調整前当期純損失は従来の方法によった場合に比べ38百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産            同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>また、当連結会計年度から償却・引当基準における不動産担保の処分可能見込額を変更して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,717百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,172百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>———</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当連結会計年度より、連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当連結会計年度に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しており、その金額は502百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <hr/> <p>(9) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、当連結会計年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当連結会計年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は187百万円増加し、経常損失、税金等調整前当期純損失は187百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(9) その他の偶発損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(11)リース取引の処理方法            当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (金利リスク・ヘッジ)            当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>(為替変動リスク・ヘッジ)            当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(13)消費税等の会計処理            当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11)リース取引の処理方法  <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (金利リスク・ヘッジ)  <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(為替変動リスク・ヘッジ)  <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(13)消費税等の会計処理  <p style="text-align: center;">同左</p> </p> </p></p></p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は10,711百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。</p> <p>これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。</p> <p>これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券については、連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均により算定していましたが、株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することにいたしました。</p> <p>この結果、当連結会計年度より時価のある株式及び受益証券についても連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により算定しております。</p> <p>また、従来、連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、当連結会計年度より当連結会計年度末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失が391百万円増加、有価証券が98百万円減少し、その他有価証券評価差額金が174百万円、繰延税金負債が118百万円、それぞれ増加しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p>	<p>————</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p>	<p>————</p>
<p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p>	<p>————</p>
<p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p>	<p>————</p>
<p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損・益(△)」等として表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	<p>————</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することに伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、927百万円増加しております。</p>	<p>————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 有価証券に含まれる関連会社株式はありません。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,267百万円、延滞債権額は31,535百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,218百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,021百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は10,044百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,958百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額14,003百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,108百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券に含まれる関連会社株式はありません。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,142百万円、延滞債権額は29,464百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,282百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,889百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は7,172百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,662百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額10,835百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,514百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金7百万円及び有価証券75,079百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は10百万円であります。</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 29,636百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 10,000百万円 債券貸借取引受入担保金 17,358百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金5百万円及び有価証券65,867百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は8百万円であります。</p>
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は115,201百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が90,442百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は205,098百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が201,887百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,576百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,822百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 14,409百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 13,232百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>※13 社債は劣後特約付社債 10,000百万円でありませ</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は950百万円であります。</p> <p>※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金 10,000百万円が含まれております。</p> <p>16 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リボルビング有担保コール取引契約の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>50,000百万円</u></td> </tr> </table>	リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円	契約実行残高	—百万円	<u>差引額</u>	<u>50,000百万円</u>	<p>※13 社債は劣後特約付社債 10,000百万円でありませ</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,500百万円であります。</p> <p>※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金 10,000百万円であります。</p> <p>16 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リボルビング有担保コール取引契約の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>50,000百万円</u></td> </tr> </table>	リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円	契約実行残高	—百万円	<u>差引額</u>	<u>50,000百万円</u>
リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円												
契約実行残高	—百万円												
<u>差引額</u>	<u>50,000百万円</u>												
リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円												
契約実行残高	—百万円												
<u>差引額</u>	<u>50,000百万円</u>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>※1 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失 34,356百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において以下の資産について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（90百万円）として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">熊本 県内</td> <td>営業用店舗1ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物等</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">熊本 県外</td> <td>営業用店舗1ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物 動産等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗1ヶ店	土地建物等	90百万円	賃貸用不動産-物件	—百万円	遊休資産-物件	—百万円	熊本 県外	営業用店舗1ヶ店	土地建物 動産等	0百万円	賃貸用不動産-物件	—百万円	遊休資産-物件	—百万円	<p>※1 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失 5,627百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において以下の資産について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（80百万円）として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">熊本 県内</td> <td>営業用店舗2ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物等</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">熊本 県外</td> <td>営業用店舗-ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物等</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産1物件</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※3 その他の特別利益は、退職給付信託設定益95百万円であります。</p> <p>※4 その他の特別損失は、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失267百万円であります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗2ヶ店	土地建物等	59百万円	賃貸用不動産-物件	—百万円	遊休資産-物件	—百万円	熊本 県外	営業用店舗-ヶ店	土地建物等	—百万円	賃貸用不動産-物件	—百万円	遊休資産1物件	20百万円
地域	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本 県内	営業用店舗1ヶ店	土地建物等	90百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		—百万円																																						
	遊休資産-物件		—百万円																																						
熊本 県外	営業用店舗1ヶ店	土地建物 動産等	0百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		—百万円																																						
	遊休資産-物件		—百万円																																						
地域	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本 県内	営業用店舗2ヶ店	土地建物等	59百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		—百万円																																						
	遊休資産-物件		—百万円																																						
熊本 県外	営業用店舗-ヶ店	土地建物等	—百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		—百万円																																						
	遊休資産1物件		20百万円																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,896	620	—	123,516	(注) 1
第1回第一種優先株式	19,238	—	496	18,742	(注) 2
第1回第二種優先株式	40,000	—	—	40,000	
合計	182,134	620	496	182,258	
自己株式					
普通株式	325	93	52	366	(注) 3、4
第1回第一種優先株式	—	496	496	—	(注) 5
第1回第二種優先株式	—	—	—	—	
合計	325	589	548	366	

(変動事由の概要)

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加 620千株は、第1回第一種優先株式の普通株式を対価とする取得請求による増加であります。
- 2 第1回第一種優先株式の発行済株式の減少 496千株は、同優先株式の普通株式を対価とする取得請求により当行が取得したもので、平成19年3月30日付で消却しております。
- 3 普通株式の自己株式の増加 93千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数減少 52千株は、単元未満株式の買増請求4千株および子会社所有の当行株式の市場での売却48千株による減少であります。
- 5 第1回第一種優先株式の自己株式の増加 496千株は、同優先株の普通株式を対価とする取得請求によるもので、また同優先株式の自己株式の減少 496千株は、平成19年3月30日付で消却したことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	122	1円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回第一種 優先株式	269	14円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回第二種 優先株式	399	9円98銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日

上記のほか連結子会社 Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited. が優先出資証券に対して334百万円の配当を行っております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
該当事項ありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	123,516	172,065	—	295,581	(注) 1、2
第1回第一種優先株式	18,742	—	18,742	—	(注) 4
第1回第二種優先株式	40,000	—	40,000	—	(注) 4
合計	182,258	172,065	58,742	295,581	
自己株式					
普通株式	366	—	366	—	(注) 3
第1回第一種優先株式	—	18,742	18,742	—	(注) 4
第1回第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	(注) 4
合計	366	58,742	59,108	—	

(変動事由の概要)

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加172,065千株のうち123,427千株は、第一回第一種優先株式及び第一回第二種優先株式の取得請求に伴い普通株式を交付したことによるものであります。
- 2 普通株式の発行済株式の増加172,065千株のうち48,638千株は、株主割当による新株の発行を行ったことによるものです。
- 3 普通株式の自己株式の減少は、平成19年4月2日に共同株式移転により、ふくおかフィナンシャルグループ株式となったことによるものであります。
- 4 平成19年9月21日、すべての優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、第一回第一種優先株式18,742千株、第一回第二種優先株式40,000千株を自己株式として取得しました。なお、同自己株式は同日消却しております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 63,162	現金預け金勘定 25,230
普通預け金 △767	普通預け金 △630
その他の預け金 △30	その他の預け金 △37
現金及び現金同等物 62,365	現金及び現金同等物 24,562



(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	19,509	21,400	1,891	2,961	1,070
債券	210,263	208,971	△1,292	213	1,506
国債	143,640	142,514	△1,125	106	1,232
地方債	685	685	△0	3	3
社債	65,937	65,771	△165	104	270
その他	97	97	0	0	0
合計	229,870	230,469	599	3,176	2,577

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により算定しております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 株式会社 福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、従来、連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、下落率30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っておりましたが、当連結会計年度より当連結会計年度末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において減損処理した株式の金額は950百万円であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	4,000	3,866	△133
その他	10,513	9,663	△849
合計	14,513	13,529	△983

(売却の理由) 将来の市場リスクの最小化のため、有価証券のポートフォリオを見直したことによるものです。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	51,667	1,149	361

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募債券	950
非上場株式	1,800
その他の証券	187

7 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券4,210百万円の保有目的を満期保有目的の債券の一部売却により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更により、有価証券が37百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円、繰延税金負債が14百万円、それぞれ減少しております。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	26,120	137,481	26,611	19,707
国債	12,071	93,624	17,112	19,707
地方債	—	199	485	—
社債	14,049	43,658	9,013	—
その他	—	186	97	—
合計	26,120	137,668	26,709	19,707

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	14,301	12,109	△2,191	242	2,433
債券	210,310	210,741	430	1,582	1,151
国債	144,936	144,970	34	1,057	1,023
地方債	823	851	27	28	0
社債	64,549	64,919	369	496	127
その他	86	88	2	2	—
合計	224,697	222,939	△1,758	1,826	3,584

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により算定しております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において減損処理した株式の金額は2,595百万円であります。

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項ありません。

### 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,952	590	154

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募債券	2,500
非上場株式	1,463
その他の証券	126

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	35,859	131,506	30,200	15,674
国債	13,509	97,767	18,019	15,674
地方債	—	201	649	—
社債	22,350	33,537	11,531	—
その他	—	126	88	—
合計	35,859	131,632	30,289	15,674

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)  
該当事項ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)  
該当事項ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)  
該当事項ありません。

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当事項ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当事項ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)  
該当事項ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	599
その他有価証券	599
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	242
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	357
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	357

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,758
その他有価証券	1,758
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,758

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では債券オプション取引であります。

#### (2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。また、当行が保有する有価証券に係る価格変動リスクの回避および収益の獲得を目的とし、債券オプション取引等のデリバティブ取引も利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

##### 金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジの方法によっております。ヘッジ対象は預金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき評価しております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

#### (4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規程に基づき行っております。規程には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況はリスク管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	3,200	3,200	—	—
	受取固定・支払変動	1,600	1,600	△3	△3
	受取変動・支払固定	1,600	1,600	3	3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	51	—	0	0
	売建	19	—	△0	△0
	買建	31	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

### (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

契約額等の当連結会計年度末残高はありません。

### (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引であります。

#### (2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

##### 金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジの方法によっております。ヘッジ対象は預金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき評価しております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

#### (4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規程に基づき行っております。規程には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況はリスク管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	7,260	4,060	—	—
	受取固定・支払変動	3,630	2,030	△10	△10
	受取変動・支払固定	3,630	2,030	10	10
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	32,452	32,452	77	76
	為替予約	893	—	3	3
	売建	9	—	0	0
	買建	883	—	3	3
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	81	80

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

### (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	4,000	4,000	△354	△354
	合計	—	—	△354	△354

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

3 複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。

4 上記取引については、時価評価を行い評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月13日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受け、退職給付制度の改定を行い、厚生年金基金を確定給付企業年金に移行しております。

なお当連結会計年度より退職給付信託を設定しております。

制度名	対象範囲	設定時期及び移行時期
確定給付企業年金基金制度	当行行員	平成17年4月代行返上により移行
退職一時金制度(当行分)	当行行員	平成4年4月設定
退職一時金制度(連結子会社3社)	連結子会社社員	各社の設立時に設定
適格退職年金制度(連結子会社1社)	連結子会社社員	平成10年8月

平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、『ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金』設立の許可を受けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△15,514	△16,474
年金資産	(B)	4,744	12,941
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△10,769	△3,532
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,669	2,335
未認識数理計算上の差異	(E)	2,190	4,219
未認識過去勤務債務	(F)	△264	△239
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△6,174	2,783
前払年金費用	(H)	—	2,807
退職給付引当金	(G) - (H)	△6,174	△24

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
3 当連結会計年度より退職給付信託を設定しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	591	613
利息費用	299	310
期待運用収益	△128	△207
過去勤務債務の費用処理額	△31	△25
数理計算上の差異の費用処理額	261	269
会計基準変更時差異の費用処理額	333	333
その他(臨時に支払った割増退職金等)	15	40
退職給付費用	1,342	1,334

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	3.00%	3.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準 なお、退職一時金の一部についてはポイント基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	12年～13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	12年～13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(注) 退職給付見込額の期間配分方法は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い、当連結会計年度より退職一時金の一部についてポイント基準から期間定額基準へ変更しております。

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項ありません。

II 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 18,211 百万円</p> <p>減価償却費 202</p> <p>退職給付引当金 2,493</p> <p>繰越欠損金 28,234</p> <p>その他 3,583</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 52,726</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 25,540</math></p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 27,185</p> <p>繰延税金負債</p> <p>    <math>\Delta</math> 退職給付信託設定益 <math>\Delta 242</math></p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 <math>\Delta 242</math></p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 26,943 百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 12,799 百万円</p> <p>減価償却費 180</p> <p>退職給付引当金 2,465</p> <p>繰越欠損金 38,628</p> <p>その他 2,857</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 56,931</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 35,005</math></p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 21,926</p> <p>繰延税金負債</p> <p>    <math>\Delta</math> 退職給付信託設定益 <math>\Delta 38</math></p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 <math>\Delta 38</math></p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 21,887 百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.40 % (調整)</p> <p>過年度課税所得の修正 <math>\Delta 0.20</math></p> <p>評価性引当額の増減 <math>\Delta 31.89</math></p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 <math>\Delta 0.04</math></p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.11</p> <p>住民税均等割額 <math>\Delta 0.03</math></p> <p>その他 <math>\Delta 0.33</math></p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.02%</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.40 % (調整)</p> <p>過年度課税所得の修正 0.36</p> <p>評価性引当額の増減 <math>\Delta 89.01</math></p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 <math>\Delta 0.39</math></p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.45</p> <p>住民税均等割額 <math>\Delta 0.22</math></p> <p>その他 <math>\Delta 0.28</math></p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <math>\Delta 48.69\%</math></p>

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	高野正晴(注2)	熊本県熊本市	—	弁護士	被所有 直接 0.00	—	弁護士報酬の支払	弁護士報酬の支払	9	—	—
	古莊善啓	熊本県熊本市	—	当行監査役 熊本日産自動車(株)非常勤取締役	—	—	—	熊本日産自動車(株)への資金の貸出 熊本日産自動車(株)からの利息の受取	— 11	貸出金 —	780 —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)古莊本店(注3)	熊本県熊本市	23	繊維卸売業	被所有 直接 0.00	なし	資金の貸出	資金の貸出 利息の受取	— 0	貸出金 —	219 —
	(株)トキハ(注4)	大分県大分市	100	小売業	所有 直接 0.00 被所有 直接 0.00	なし	資金の貸出	資金の貸出 利息の受取	— 5	貸出金 —	280 —

(注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 社外取締役高野正晴が所有している第一回第一種優先株式数は 16千株であります。なお、当該株式数は、上表の議決権等の所有(被所有)割合の算定には含まれておりません。

なお、社外取締役高野正晴は、平成18年12月27日付をもって当行社外取締役を退任しております。

3 当行役員古莊善啓が議決権の65.8%を直接及び間接保有しております。

4 当行役員古莊善啓が議決権の50.1%を直接及び間接保有しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社の役員との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区	124,799	子会社の経営管理業務	被所有直接100.00	経営管理等	増資の引受(注1)	12,499	—	—
						役員の兼任	経営管理料の支払(注2)	547	—	—

(注) 1 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき257円で引受けたものであります。

2 取引金額には消費税は含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合%	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	㈱福岡銀行	福岡市中央区	82,329	銀行業	—	金銭貸借関係	資金の借入	—	借入金	10,000
							借入金利息の支払	108	未払費用	14
							資金の貸付	(平残) 21,740	コールローン	6,882
							コールローン利息の受取	109	未収収益	2
							資金の借入	(平残) 892	コールマネー	10,000
							コールマネー利息の支払	4	未払費用	0
							資金の借入	(平残) 6,156	債券貸借取引受入担保金	17,358
							債券貸借取引支払利息	4	未払費用	5
					有価証券の売却	有価証券の売却	12			

(注) 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員	芦塚日出美	—	—	親会社 監査役	—	金銭貸借関係	九州通信ネットワーク(株)への貸出	△100	貸出金	350
				九州通信ネットワーク(株)代表取締役社長			九州通信ネットワーク(株)からの利息の受取	6	未収収益	0
役員及びその近親者	古荘善啓	—	—	当行監査役(株)トキハ代表取締役会長	—		(株)トキハへの資金の貸出	△10	貸出金	270
				(株)トキハからの利息の受取			5	前受収益	2	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)古荘本店(注2)	熊本県熊本市	23	繊維卸売業	被所有 直接 0.00		資金の貸出	△20	貸出金	198
							利息の受取	1	前受収益	0
	熊本日産自動車(株)(注3)	熊本県熊本市	57	自動車販売業	所有 直接 0.00 被所有 直接 0.00		資金の貸出	△570	貸出金	210
							利息の受取	13	前受収益	0

(注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行役員古荘善啓が議決権の53.4%を直接及び間接保有しております。

3 当行役員古荘善啓が議決権の50.4%を直接及び間接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ふくおかフィナンシャルグループ(東京証券取引所・大阪証券取引所(各市場第1部)、及び福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項ありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	△232.72	18.15
1株当たり当期純損失	円	449.32	79.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,744	30,369
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	64,403	25,002
(うち少数株主持分)	25,032	25,002
(うち優先株式に係る当連結会計年度 末の純資産額)	39,371	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万 円)	△28,659	5,367
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	123,149	295,581

## 2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失			
当期純損失	百万円	55,195	15,850
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	55,195	15,850
普通株式の期中平均株式数	千株	122,843	199,568
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しない為、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式 の概要		第一回第一種優先株式転換 請求権及び第一回第二種優 先株式転換請求権 なお、上記の優先株式転 換請求権の概要は、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行 済株式」の脚注に記載の とおり。	—

なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 株式会社熊本ファミリー銀行と株式会社福岡銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により、完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。

この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。

(1) 経営統合の目的

両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的に経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

(2) 統合形態

熊本ファミリー銀行と福岡銀行の共同株式移転による持株会社。

(3) 持株会社の概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。
本店所在地	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号(現 福岡銀行本店所在地)
設立時期	平成19年4月2日(月)
資本金	1,000億円
資本準備金	250億円
発行株式数	(設立日現在) 普通株式 755,916,290株 第一種優先株式 18,742,000株 第二種優先株式 40,000,000株
単元株式数	普通株式 1,000株 優先株式 1,000株
決算期	毎年3月31日

(4) 株式移転比率

福岡銀行の株式1株に対して、持株会社の普通株式1株

熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.217株

熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式(民間優先株)1株に対して、持株会社の第一種優先株式1株

熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式(旧公的優先株)1株に対して、持株会社の第二種優先株式1株

## 2 欠損の填補のための資本の減少

当行は、平成19年6月18日開催の取締役会決議に基づく、減資および準備金減少に関する議案について、平成19年6月25日開催の定時株主総会におきまして、下記のとおり承認可決されました。

### (1) 資本の減少

#### 目的

平成19年3月期末における繰越損失56,115,610,785円を一掃するため。

#### 減少する資本金の額

資本金の額34,262,032,022円を25,531,267,820円減少して8,730,764,202円とする。

#### 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。

#### 欠損の填補に充てる額

25,531,267,820円

#### 資本減少の日程

- |               |                |
|---------------|----------------|
| a 株主総会決議日     | 平成19年6月25日     |
| b 債権者異議申述最終期日 | 平成19年7月26日（予定） |
| c 効力発生日       | 平成19年7月27日（予定） |

### (2) 準備金の減少

#### 目的

平成19年3月期末における繰越欠損56,115,610,785円を一掃するため。

#### 減少する準備金の額

準備金の総額23,484,342,965円から資本準備金の全額にあたる23,164,342,965円および利益準備金の全額にあたる320,000,000円の合計額23,484,342,965円を減少させる。

#### 欠損の填補に充てる額

減少額の全額を欠損の填補に充てる。

#### 準備金減少の日程

- |               |                |
|---------------|----------------|
| a 株主総会決議日     | 平成19年6月25日     |
| b 債権者異議申述最終期日 | 平成19年7月26日（予定） |
| c 効力発生日       | 平成19年7月27日（予定） |

## II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 1 欠損の填補のための資本の減少

当行は、平成20年5月26日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成20年6月27日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。

(1) 資本の減少

目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

減少する資本金の額

資本金の額14,980,764,164円を12,178,717,239円減少して2,802,046,925円とする。

資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。

その他資本剰余金に振り替える金額

12,178,717,239円

資本減少の日程

- a 株主総会決議日 平成20年6月27日（予定）
- b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日（予定）
- c 効力発生日 平成20年8月25日（予定）

(2) 準備金の減少

目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

減少する準備金の額

資本準備金の額6,249,999,962円を3,447,953,036円減少して2,802,046,926円とする。

その他資本剰余金に振り替える金額

3,447,953,036円

資本準備金減少の日程

- a 株主総会決議日 平成20年6月27日（予定）
- b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日（予定）
- c 効力発生日 平成20年8月25日（予定）

(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え

目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額

減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額15,626,670,275円を繰越利益剰余金へ振り替える。

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程

- a 株主総会決議日 平成20年6月27日（予定）
- b 効力発生日 平成20年8月25日（予定）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月7日	10,000	10,000	3.24	なし	平成28年 3月7日

(注) 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率については、平成18年3月7日の翌日から平成23年3月7日まで年3.24%、平成23年3月7日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.60%であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	45,800	10,000	2.85	—
劣後特約付借入金	10,000	10,000	2.85	平成28年9月13日
日銀借入金	35,800	—	—	—
1年以内に返済予定の リース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内 に返済予定のものを除 く)	—	—	—	—

(注) 1 劣後特約付借入金の平均利率 (%) は、平成18年9月13日から平成23年9月13日まで年2.85%、平成23年9月13日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%であります。

2 劣後特約付借入金の元利金弁済方法は、最終弁済期限に一括弁済であります。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

「第5 経理の状況」中、1 「(1)連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載の減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案については、平成20年6月27日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		63,148	4.80	25,214	2.06
現金		20,681		23,799	
預け金	8	42,467		1,414	
コールローン				6,882	0.56
買入金銭債権		136	0.01	75	0.01
有価証券	8	234,213	17.79	227,782	18.65
国債		142,514		144,970	
地方債		685		851	
社債	15	66,721		67,419	
株式	1	24,007		14,326	
その他の証券		284		214	
貸出金	2, 3,4, 5,6	980,574	74.49	926,237	75.85
割引手形	7	13,108		9,513	
手形貸付		116,638		91,118	
証書貸付		799,487		769,866	
当座貸越	9	51,339		55,738	
外国為替		440	0.03	613	0.05
外国他店預け		427		613	
買入外国為替	7			0	
取立外国為替		13			
その他資産		5,731	0.44	7,904	0.65
未決済為替貸		403		282	
前払費用		53		2,855	
未収収益		1,479		1,822	
金融派生商品		0		259	
その他の資産	8	3,794		2,684	
有形固定資産	11, 12	17,424	1.32	17,660	1.45
建物		3,301		3,397	
土地	10	12,737		12,897	
建設仮勘定		35			
その他の有形固定資産		1,350		1,365	
無形固定資産		496	0.04	1,295	0.10
ソフトウェア		431		503	
その他の無形固定資産		64		791	
繰延税金資産		26,993	2.05	21,943	1.80
支払承諾見返	15	14,294	1.08	12,327	1.01
貸倒引当金	6	26,998	2.05	26,766	2.19
資産の部合計		1,316,455	100.00	1,221,170	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		1,177,437	89.44	1,121,103	91.81
当座預金		35,983		22,693	
普通預金		367,873		366,830	
貯蓄預金		4,301		4,203	
通知預金		5,777		2,686	
定期預金		742,205		701,907	
定期積金		14,700		3,839	
その他の預金		6,596		18,941	
譲渡性預金		16,000	1.21		
コールマネー	8			10,000	0.82
債券貸借取引受入担保金	8			17,358	1.42
借入金	13	45,800	3.48	10,000	0.82
借入金		45,800		10,000	
外国為替		2	0.00	6	0.00
売渡外国為替		0		6	
未払外国為替		1			
社債	14	35,500	2.70	35,500	2.91
その他負債		8,376	0.64	7,748	0.63
未決済為替借		496		389	
未払法人税等		96		113	
未払費用		4,396		4,363	
前受収益		903		941	
従業員預り金		259		327	
給付補てん備金		8		4	
金融派生商品		0		534	
その他の負債		2,215		1,074	
賞与引当金		489	0.04		
退職給付引当金		6,145	0.47		
その他の偶発損失引当金		494	0.04	160	0.01
睡眠預金払戻損失引当金				187	0.02
再評価に係る繰延税金負債	10	2,113	0.16	2,107	0.17
支払承諾	15	14,294	1.08	12,327	1.01
負債の部合計		1,306,655	99.26	1,216,500	99.62

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		34,262	2.60	14,980	1.23
資本剰余金		23,164	1.76	6,249	0.51
資本準備金		23,164		6,249	
利益剰余金		48,695	3.70	15,626	1.28
利益準備金		320			
その他利益剰余金		49,015		15,626	
別途積立金		7,100			
繰越利益剰余金		56,115		15,626	
自己株式		121	0.01		
株主資本合計		8,609	0.65	5,604	0.46
その他有価証券評価差額金		357	0.03	1,758	0.15
土地再評価差額金	10	833	0.06	824	0.07
評価・換算差額等合計		1,190	0.09	933	0.08
純資産の部合計		9,800	0.74	4,670	0.38
負債及び純資産の部合計		1,316,455	100.00	1,221,170	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		35,093	100.00	35,142	100.00
資金運用収益		29,132		29,265	
貸出金利息		26,652		25,872	
有価証券利息配当金		2,208		3,195	
コールローン利息		72		158	
買現先利息		5		—	
預け金利息		1		1	
金利スワップ受入利息		174		30	
その他の受入利息		16		7	
役務取引等収益		4,269		4,879	
受入為替手数料		1,393		1,313	
その他の役務収益		2,876		3,566	
その他業務収益		509		164	
外国為替売買益		48		164	
商品有価証券売買益		0		0	
国債等債券売却益		99		—	
国債等債券償還益		1		—	
金融派生商品収益		358		—	
その他経常収益		1,182		832	
株式等売却益		794		594	
金銭の信託運用益		9		0	
その他の経常収益		378		238	
経常費用		96,891	276.09	44,996	128.04
資金調達費用		3,594		5,538	
預金利息		2,472		3,814	
譲渡性預金利息		101		60	
コールマネー利息		0		4	
債券貸借取引支払利息		—		36	
借入金利息		168		316	
社債利息		840		1,303	
その他の支払利息		9		1	
役務取引等費用		2,383		2,466	
支払為替手数料		241		238	
その他の役務費用		2,141		2,227	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		1,564		200	
国債等債券売却損		1,313		—	
国債等債券償還損		58		3	
金融派生商品費用		—		170	
その他の業務費用		192		27	
営業経費		17,579		18,599	
その他経常費用		71,769		18,192	
貸倒引当金繰入額		33,720		8,256	
貸出金償却		3,205		1	
株式等売却損		31		154	
株式等償却		2,235		2,637	
金銭の信託運用損		75		0	
その他の偶発損失引当金 繰入額		80		1	
その他の経常費用	※1	32,419		7,140	
経常損失		61,797	△176.09	9,853	△28.04
特別利益		3	0.01	110	0.31
固定資産処分益		1		0	
償却債権取立益		1		15	
その他の特別利益	※3	—		95	
特別損失		136	0.39	584	1.66
固定資産処分損		45		236	
減損損失	※2	90		80	
その他の特別損失	※4	—		267	
税引前当期純損失		61,930	△176.47	10,327	△29.39
法人税、住民税及び事業税		19	0.05	22	0.06
法人税等調整額		△4,915	△14.00	5,285	15.04
当期純損失		57,034	△162.52	15,635	△44.49

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	34,262	23,164	23,164
事業年度中の変動額			
利益準備金・別途積立金の積立(注)			
剰余金の配当(注)			
当期純損失			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	34,262	23,164	23,164

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	160	3,100	5,831	9,091	△100	66,417	
事業年度中の変動額							
利益準備金・別途積立金の積立(注)	160	4,000	△4,160	—		—	
剰余金の配当(注)			△791	△791		△791	
当期純損失			△57,034	△57,034		△57,034	
自己株式の取得					△21	△21	
自己株式の処分			△0	△0	1	1	
土地再評価差額金の取崩			38	38		38	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	160	4,000	△61,947	△57,787	△20	△57,807	
平成19年3月31日残高(百万円)	320	7,100	△56,115	△48,695	△121	8,609	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	700	871	1,572	67,989
事業年度中の変動額				
利益準備金・別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△791
当期純損失				△57,034
自己株式の取得				△21
自己株式の処分				1
土地再評価差額金の取崩				38
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△343	△38	△381	△381
事業年度中の変動額合計(百万円)	△343	△38	△381	△58,189
平成19年3月31日残高(百万円)	357	833	1,190	9,800

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	34,262	23,164	23,164
事業年度中の変動額			
資本金の取崩(欠損填補)	△25,531	△23,164	△23,164
新株の発行	6,249	6,249	6,249
当期純損失			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	△19,281	△16,914	△16,914
平成20年3月31日残高(百万円)	14,980	6,249	6,249

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	320	7,100	△56,115	△48,695	△121	8,609	
事業年度中の変動額							
資本金の取崩(欠損填補)	△320	△7,100	56,115	48,695		—	
新株の発行						12,499	
当期純損失			△15,635	△15,635		△15,635	
自己株式の処分					121	121	
土地再評価差額金の取崩			9	9		9	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						—	
事業年度中の変動額合計(百万円)	△320	△7,100	40,488	33,068	121	△3,005	
平成20年3月31日残高(百万円)	—	—	△15,626	△15,626	—	5,604	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	357	833	1,190	9,800
事業年度中の変動額				
資本金の取崩(欠損填補)				—
新株の発行				12,499
当期純損失				△15,635
自己株式の処分				121
土地再評価差額金の取崩				9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,115	△9	△2,124	△2,124
事業年度中の変動額合計(百万円)	△2,115	△9	△2,124	△5,129
平成20年3月31日残高(百万円)	△1,758	824	△933	4,670



	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。  —	—  株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>また、当事業年度から償却・引当基準における不動産担保の処分可能見込額を変更して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,717百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,172百万円でありませす。</p> <p>(2) 賞与引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上していましたが、当事業年度より、財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しており、その金額は502百万円であります。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p style="text-align: center;">———</p>	<p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当事業年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当事業年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は187百万円増加し、経常損失、税引前当期純損失は187百万円それぞれ増加しております。</p>
	<p>(5) その他の偶発損失引当金</p> <p>その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) その他の偶発損失引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は9,800百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。 これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>



表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>2 前事業年度において「その他の受入利息」に含めて表示していた「コールローン利息及び買入手形利息」(前事業年度0百万円)及び「買現先利息」(前事業年度0百万円)は、重要性が増したため、当事業年度からは区分掲記しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することに伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失が、2,009百万円増加しております。</p>	<p>——</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 807百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 753百万円</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,230百万円、延滞債権額は31,174百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,135百万円、延滞債権額は29,369百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,436百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,360百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,841百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,865百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は10,044百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,958百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額14,003百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は7,172百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,662百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額10,835百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,108百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金7百万円及び有価証券75,079百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は9百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、103,287百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが89,526百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,576百万円</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,514百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 29,636百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 10,000百万円 債券貸借取引受入担保金 17,358百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金5百万円及び有価証券65,867百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は7百万円あります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、200,807百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが197,596百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,822百万円</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)												
※11 有形固定資産の減価償却累計額 13,843百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 12,626百万円												
※12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)												
※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。	※13 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円であります。												
※14 社債は、劣後特約付社債35,500百万円でありませす。	※14 社債は、劣後特約付社債35,500百万円でありませす。												
※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は950百万円であります。	※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,500百万円であります。												
16 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。	16 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。												
当事業年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。	当事業年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。												
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リボルビング有担保コール取引契約の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">契約実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table>	リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円	契約実行残高	一百万円	差引額	50,000百万円	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リボルビング有担保コール取引契約の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">契約実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table>	リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円	契約実行残高	一百万円	差引額	50,000百万円
リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円												
契約実行残高	一百万円												
差引額	50,000百万円												
リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円												
契約実行残高	一百万円												
差引額	50,000百万円												
17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。												
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。												
当該事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、160百万円であります。	当該事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、一百万円であります。												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																									
<p>※1 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失31,670百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当事業年度について以下の資産について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90百万円)として特別損失に計上しております。</p>		<p>※1 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失5,627百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当事業年度について以下の資産について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80百万円)として特別損失に計上しております。</p>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">熊本 県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物等</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 一物件</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">熊本 県外</td> <td>営業用店舗 1ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物 動産等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 一物件</td> <td>一百万円</td> </tr> </tbody> </table>			主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	90百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 一物件	一百万円	熊本 県外	営業用店舗 1ヶ店	土地建物 動産等	0百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 一物件	一百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">熊本 県内</td> <td>営業用店舗 2ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物等</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 一物件</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">熊本 県外</td> <td>営業用店舗 一ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物等</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table>			主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗 2ヶ店	土地建物等	59百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 一物件	一百万円	熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 1物件	20百万円
	主な用途	種類	減損損失																																								
熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	90百万円																																								
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																								
	遊休資産 一物件		一百万円																																								
熊本 県外	営業用店舗 1ヶ店	土地建物 動産等	0百万円																																								
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																								
	遊休資産 一物件		一百万円																																								
	主な用途	種類	減損損失																																								
熊本 県内	営業用店舗 2ヶ店	土地建物等	59百万円																																								
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																								
	遊休資産 一物件		一百万円																																								
熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円																																								
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																								
	遊休資産 1物件		20百万円																																								
<p>営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>		<p>営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※3 その他の特別利益は、退職給付信託設定益95百万円であります。</p> <p>※4 その他の特別損失は、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失267百万円であります。</p>																																									

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	277	93	4	366	(注) 1、2
第1回第一種優先株式	—	496	496	—	(注) 3、4
第1回第二種優先株式	—	—	—	—	
合計	277	589	500	366	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加93千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
 2 普通株式の自己株式の減少4千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。  
 3 第1回第一種優先株式の自己株式の増加496千株は、同優先株式の普通株式への転換請求による増加であります。  
 4 第1回第一種優先株式の自己株式の減少496千株は、同優先株式の消却による減少であります。

II 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	366	—	366	—	(注) 1
第1回第一種優先株式	—	18,742	18,742	—	(注) 2
第1回第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	(注) 2
合計	366	58,742	59,108	—	

- (注) 1 普通株式の自己株式は、平成19年4月2日に共同株式移転により、ふくおかフィナンシャルグループ株式となったことにより366千株減少しております。  
 2 平成19年9月21日に、すべての優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、第一回第一種優先株式18,742千株、第一回第二種優先株式40,000千株を自己株式として取得しました。なお、同自己株式は同日消却しております。



## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> <b>繰延税金資産</b> 貸倒引当金損金算入限度超過額 18,108 百万円 減価償却損金算入限度超過額 202 退職給付引当金損金算入限度超過額 2,482 繰越欠損金 27,856 その他 3,347 <hr/> 繰延税金資産小計 51,995 評価性引当額 24,760 <hr/> 繰延税金資産合計 27,235 <b>繰延税金負債</b> その他有価証券評価差額金 242 <hr/> 繰延税金負債合計 242 <hr/> 繰延税金資産の純額 26,993 百万円	<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> <b>繰延税金資産</b> 貸倒引当金損金算入限度超過額 12,824 百万円 減価償却損金算入限度超過額 180 退職給付引当金損金算入限度超過額 2,457 繰越欠損金 37,844 その他 2,944 <hr/> 繰延税金資産小計 56,249 評価性引当額 34,267 <hr/> 繰延税金資産合計 21,981 <b>繰延税金負債</b> 退職給付信託設定益 38 <hr/> 繰延税金負債合計 38 <hr/> 繰延税金資産の純額 21,943 百万円
<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.40% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.04 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.10 評価性引当額の増減 32.32 過年度課税所得の修正 0.19 住民税均等割額 0.03 その他 0.02 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.90%	<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.40% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.40 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.47 評価性引当額の増減 92.05 過年度課税所得の修正 0.37 住民税均等割額 0.21 その他 0.03 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.39%

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	△240.12	15.80
1株当たり当期純損失	円	464.17	78.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失			
当期純損失	百万円	57,034	15,635
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	57,034	15,635
普通株式の期中平均株式数	千株	122,872	199,568
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回第一種優先株式転換請求権及び第一回第二種優先株式転換請求権 なお、上記の優先株式転換請求権の概要は、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の脚注に記載のとおり。	—

なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 株式会社熊本ファミリー銀行と株式会社福岡銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により、完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。

この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。

(1) 経営統合の目的

両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的に経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

(2) 統合形態

熊本ファミリー銀行と福岡銀行の共同株式移転による持株会社。

(3) 持株会社の概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)	
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。	
本店所在地	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号(現 福岡銀行本店所在地)	
設立時期	平成19年4月2日(月)	
資本金	1,000億円	
資本準備金	250億円	
発行株式数	(設立日現在)	
	普通株式	755,916,290株
	第一種優先株式	18,742,000株
	第二種優先株式	40,000,000株
単元株式数	普通株式	1,000株
	優先株式	1,000株
決算期	毎年3月31日	

(4) 株式移転比率

福岡銀行の株式1株に対して、持株会社の普通株式1株

熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.217株

熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式(民間優先株)1株に対して、持株会社の第一種優先株式1株

熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式(旧公的優先株) 1株に対して、持株会社の第二種優先株式1株

## 2 欠損の填補のための資本の減少

当行は、平成19年6月18日開催の取締役会決議に基づく、減資および準備金減少に関する議案について、平成19年6月25日開催の定時株主総会におきまして、下記のとおり承認可決されました。

### (1) 資本の減少

#### 目的

平成19年3月期末における繰越損失56,115,610,785円を一掃するため。

#### 減少する資本金の額

資本金の額34,262,032,022円を25,531,267,820円減少して8,730,764,202円とする。

#### 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。

#### 欠損の填補に充てる額

25,531,267,820円

#### 資本減少の日程

- |               |                |
|---------------|----------------|
| a 株主総会決議日     | 平成19年6月25日     |
| b 債権者異議申述最終期日 | 平成19年7月26日(予定) |
| c 効力発生日       | 平成19年7月27日(予定) |

### (2) 準備金の減少

#### 目的

平成19年3月期末における繰越欠損56,115,610,785円を一掃するため。

#### 減少する準備金の額

準備金の総額23,484,342,965円から資本準備金の全額にあたる23,164,342,965円および利益準備金の全額にあたる320,000,000円の合計額23,484,342,965円を減少させる。

#### 欠損の填補に充てる額

減少額の全額を欠損の填補に充てる。

#### 準備金減少の日程

- |               |                |
|---------------|----------------|
| a 株主総会決議日     | 平成19年6月25日     |
| b 債権者異議申述最終期日 | 平成19年7月26日(予定) |
| c 効力発生日       | 平成19年7月27日(予定) |

## II 当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

### 1 欠損の填補のための資本の減少

当行は、平成20年5月26日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成20年6月27日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。

(1) 資本の減少

目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

減少する資本金の額

資本金の額14,980,764,164円を12,178,717,239円減少して2,802,046,925円とする。

資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。

その他資本剰余金に振り替える金額

12,178,717,239円

資本減少の日程

- |               |                |
|---------------|----------------|
| a 株主総会決議日     | 平成20年6月27日(予定) |
| b 債権者異議申述最終期日 | 平成20年7月31日(予定) |
| c 効力発生日       | 平成20年8月25日(予定) |

(2) 準備金の減少

目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

減少する準備金の額

資本準備金の額6,249,999,962円を3,447,953,036円減少して2,802,046,926円とする。

その他資本剰余金に振り替える金額

3,447,953,036円

資本準備金減少の日程

- |               |                |
|---------------|----------------|
| a 株主総会決議日     | 平成20年6月27日(予定) |
| b 債権者異議申述最終期日 | 平成20年7月31日(予定) |
| c 効力発生日       | 平成20年8月25日(予定) |

(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え

目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額

減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額15,626,670,275円を繰越利益剰余金へ振り替える。

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程

- |           |                |
|-----------|----------------|
| a 株主総会決議日 | 平成20年6月27日(予定) |
| b 効力発生日   | 平成20年8月25日(予定) |

【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,338	461	565 (44)	12,234	8,837	271	3,397
土地	12,737	326	166 (15)	12,897	—	—	12,897
建設仮勘定	35	341	377	—	—	—	—
その他の有形固定資産	6,156	569	1,571 (20)	5,154	3,789	328	1,365
有形固定資産計	31,268	1,699	2,680 (80)	30,286	12,626	599	17,660
無形固定資産							
ソフトウェア	1,139	295	—	1,435	931	224	503
その他の無形固定資産	112	896	176	833	41	1	791
無形固定資産計	1,251	1,192	176	2,268	973	225	1,295

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,998	26,766	8,136	18,861	26,766
一般貸倒引当金	13,924	13,436	—	13,924	13,436
個別貸倒引当金	13,074	13,330	8,136	4,937	13,330
賞与引当金	489	—	489	—	—
その他の偶発損失引当金	494	160	335	158	160
睡眠預金払戻損失引当金	—	187	—	—	187
計	27,982	27,114	8,962	19,020	27,114

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・主として税法による取崩額
- その他の偶発損失引当金・・・主として洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	96	113	96	—	113
未払法人税等	23	22	23	—	22
未払事業税	73	90	73	—	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金761百万円、他の銀行への預け金623百万円その他であります。

その他の証券 投資事業有限責任組合出資持分214百万円であります。

未収収益 貸出金利息928百万円、有価証券利息380百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金8,235百万円、別段預金10,487百万円その他であります。

未払費用 預金利息2,920百万円、未払賞与502百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息890百万円その他であります。

(3) 【その他】

「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「重要な後発事象」に記載の減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案については、平成20年6月27日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券は発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。但し事故等の止むえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び熊本市において発行する熊本日日新聞に掲載して行う。 なお、当該ホームページのアドレスは、 <a href="http://www.kf-bank.jp">http://www.kf-bank.jp</a> であります。
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| (1) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号<br>(親会社の異動、主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年4月2日<br>九州財務局長に提出   |
| (2) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成18年12月22日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。                            | 平成19年4月9日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度(第15期)(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)                         | 平成19年6月26日<br>九州財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。           | 平成19年9月18日<br>九州財務局長に提出  |
| (5) 半期報告書<br>中間会計期間(第16期中)(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)                                | 平成19年12月20日<br>九州財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類<br>株主割当増資を対象とする有価証券届出書であります。                            | 平成20年2月25日<br>九州財務局長に提出  |
| (7) 有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書<br>平成20年2月25日に提出した有価証券届出書(組込方式)に係る訂正報告書<br>であります。         | 平成20年2月27日<br>九州財務局長に提出  |
| (8) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号<br>(訴訟和解金の支払)の規定に基づく臨時報告書であります。           | 平成20年3月28日<br>九州財務局長に提出  |
| (9) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。     | 平成20年3月31日<br>九州財務局長に提出  |
| (10) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。    | 平成20年5月9日<br>九州財務局長に提出   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社熊本ファミリー銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1)重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は株式会社福岡銀行と、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立した。
- (2)重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成19年6月25日開催の定時株主総会において、資本金および準備金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

株式会社熊本ファミリー銀行

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 喜 多 村 教 證 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月26日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社熊本ファミリー銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1)重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は株式会社福岡銀行と、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立した。
- (2)重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成19年6月25日開催の定時株主総会において、資本金および準備金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社熊本ファミリー銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	喜 多 村	教 證	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	工 藤	雅 春	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村 田	賢 治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月26日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

